

## 令和4年決算審査特別委員会会議録

1. 日 時 令和4年9月26日（月）
2. 場 所 白井市役所 東庁舎4階 議場
3. 付託事件 日程第1 議案第13号 令和3年度白井市歳入歳出決算の認定についてのうち、  
教育福祉常任委員会が所掌する科目について
4. 出席委員 田 中 和 八 委 員 長・斉 藤 智 子 副 委 員 長  
血 脇 敏 行 委 員・影 山 廣 輔 委 員  
中 川 勝 敏 委 員・秋 谷 公 臣 委 員  
平 田 新 子 委 員・和 田 健 一 郎 委 員  
徳 本 光 香 委 員  
岩 田 典 之 議 長
5. 欠席委員 なし
6. 説明のための出席者  
副 市 長 山 下 英 之  
福 祉 部 長 豊 田 智 美  
健康子ども部長 佐 藤 覚  
社会福祉課長 村 越 貴 之  
障害福祉課長 鈴 木 智 子  
高齢者福祉課長 竹 内 崇  
子育て支援課長 相 馬 正 樹  
保 育 課 長 片 桐 啓  
健 康 課 長 松 岡 正 純  
保険年金課長 榊 谷 君 子  
財 政 課 長 板 橋 章
7. 会議の経過 別紙のとおり
8. 議会事務局 局 長 永 井 康 弘  
係 長 今 井 好 美  
主 任 主 事 石 井 治 夫

## 委員長の挨拶

○永井康弘議会事務局長 おはようございます。定刻となりましたので、始めさせていただきます。

会議に先立ちまして、田中委員長より御挨拶をお願いいたします。

○田中和八委員長 皆さん、おはようございます。

本日は令和3年度決算審査特別委員会、教育福祉常任委員会が所掌するうちの福祉部、健康子ども部所管の審査を行います。慎重なる審査のほう、よろしく願いをいたします。

○永井康弘議会事務局長 ありがとうございます。

それでは、議事等の進行につきましては田中委員長をお願いいたします。

## 会議の経過

開会 午前10時00分

○田中和八委員長 ただいまの出席委員は9名です。委員会条例第16条の規定により、定足数に達しておりますので、これより決算審査特別委員会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりです。

初めに、感染症対策の一環として説明員の皆さんの途中退席を許可いたします。

(1) 議案第13号 令和3年度白井市歳入歳出決算の認定についてのうち、教育福祉常任委員会が所掌する科目について

○田中和八委員長 これから日程に入ります。

日程第1、議案第13号 令和3年度白井市歳入歳出決算の認定についてのうち、教育福祉常任委員会が所掌する科目についてを議題とします。

これから質疑を行います。委員の皆様申し上げます。審査の順序といたしましては、初めに、一般会計の歳出に対する質疑を行い、次に一般会計の歳入に対する質疑を行います。一般会計の質疑が終わりましたら、次に特別会計について質疑を行います。質疑においては、歳出から歳入までページ順に一問一答形式で行います。また、担当課長が答弁を適切に行えるよう、ページ数と項目を指定の上、端的にお願いをいたします。なお、既にお手元にある資料と重複する内容の質疑は御遠慮ください。最後に、質疑の際は挙手し、「委員長」と発言し、指名されてから御発言ください。執行部につきましても同様に願います。

それでは、一般会計歳出についてから質疑を行います。

これから歳出の質疑を行います。

初めに、71ページから75ページ、3款1項1目社会福祉費総務について質疑をお願いいたします。  
平田委員。

○平田新子委員 72ページ、社会福祉協議会運営支援に要する経費というところでお尋ねいたします。

コロナという大きな変化がありまして、そういうことも含んでですけども、令和3年度は第2次地域福祉計画、これは市の計画との整合性を図る見直しを延長ということです。計画期間、令和7年までで社会福祉協議会の見直しをされていると思うんですけども、赤い羽根募金も減ってきております、それから、自治会の加入者も減ってきております。ふるさとまつりのバザーもありませんでした。市からの補助金以外に収入とするところがどんどん減ってきている。片っ方で高齢者はどんどん増えていて、見守りですとか、ケアとか、いろんなことで関わらなきゃいけない方はどんどん増えています。また、これから先ますます増えていきます。

そういった中で社会福祉協議会として財源を確保するようなことも含めての見直し、検討は何か行われたのかどうか。市はどういうふうに指導していらっしゃるのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○田中和八委員長 村越社会福祉課長。

○村越貴之社会福祉課長 お答えします。

今委員おっしゃったとおり、確かに様々な活動が制限される状況、このコロナ禍においてそういう状況でしたので、財源確保というのはとても難しかったかということは話を聞いています。私ども社会福祉課として、社会福祉協議会と定期的に話し合いをする場は設けております。また、場所も近いこともありますし、随時話をする機会もありますので、情報を聞きながら、自主財源確保に向けた何か助言であるとか、そういうことがあれば、するようには心がけてはいますけれども、特に何かということでは対応はしていません。

以上です。

○田中和八委員長 平田委員。

○平田新子委員 では、確認です。

助言とか話し合いはされているということですけども、こういうふうにしたほうがという方向性を市の計画で示したり、「やってください」という指示を出したりはしていないということですね、アドバイスということ。

○田中和八委員長 村越社会福祉課長。

○村越貴之社会福祉課長 具体的にこういうことをしたらどうですかという話まではしておりません。ただ、当然、市の補助だけでは厳しいのもわかりますし、市としてもいつまでも潤沢に補助を出せるということではありませんので、自主財源確保に向けてしっかりと考えていただくような話はしています。

以上です。

○田中和八委員長 秋谷委員。

○秋谷公臣委員 72ページ中段少し下になります、6節の民生委員児童委員連絡協議会連携に関する経費とあるんですけども、民生委員の欠員が生じているという状況はよく聞くんですけども、令和3年度の状況はどうだったのかお伺いいたします。

○田中和八委員長 村越社会福祉課長。

○村越貴之社会福祉課長 お答えします。

令和3年度末の段階時点ですけれども、民生委員・児童委員の定員90名に対して充足できているのが75名ですので、15人の欠員が生じている状況になります。

以上です。

○田中和八委員長 秋谷委員。

○秋谷公臣委員 欠員が15名ほど生じているということなんですけども、民生委員の推薦会というのがあると思うんです。ここで新たな民生委員を推薦するものだと思うんですけども、昨年度は何回開催されているんでしょうか。

○田中和八委員長 村越社会福祉課長。

○村越貴之社会福祉課長 お答えします。

民生委員の推薦に関しては、年に3回推薦する、国と県に推薦報告できる時期がありますので、そのタイミングで地域から推薦者が出た場合にはその期日に間に合うような感じで開催しているんですけども、昨年度は2回開催しております。

以上です。

○田中和八委員長 秋谷委員。

○秋谷公臣委員 それでは、その2回で新しく何名の方が推薦されたんでしょうか。

○田中和八委員長 村越社会福祉課長。

○村越貴之社会福祉課長 2名の方が新たに民生委員としてなられています。各1回1名ずつです。

以上です。

○田中和八委員長 秋谷委員。

○秋谷公臣委員 2名今推薦されたということですけども、それでもあと13名です。欠員を十分に補うほどの人数ではなかったと思いますけども、そうすると、欠員が生じている地区については、どういったカバーをとるか、フォローをするのかというのを伺います。

○田中和八委員長 村越社会福祉課長。

○村越貴之社会福祉課長 お答えします。

欠員が生じている地区の対応ですけれども、まずはその地区の単位の民児協という組織体になっておりますので、そこの各地区の委員長を中心に、隣接する地区の民生委員と協力しながら、十分にフォローできるような体制はできていると思います。

以上です。

○田中和八委員長 影山委員。

○影山廣輔委員 72ページの5) 社会福祉協議会運営支援に要する経費ですけれども、この社会福祉協議会の報告を見ますと、市から受託している事業がありますね。ひとり親家庭等日常生活支援事業、市に受託と書いてあります。こちら利用実績はゼロ件と、1年でゼロ件というのはさすがにちょっといかなもんかなと思って、登録も20件程度ですね。この辺の結果については何か、3年度のこの結果についてはどう捉えているのか、まず確認したいと思います。

○田中和八委員長 よろしいですか。

村越社会福祉課長。

○村越貴之社会福祉課長 申し訳ありません、今の御質問の件なんですけれども、確かに社会福祉協議会の事業ではあるんですけれども、直接、社会福祉課ではない、子育て支援課のほうが委託している事業になりますので、それは今ここでお答えしたほうがよろしいでしょうか。すいません、確認なんですけど。

○田中和八委員長 相馬課長、よろしいですか。

それでは、相馬子育て支援課長、お願いします。

○相馬正樹子育て支援課長 それでは、3・2・5のひとり親家庭等の日常生活支援事業の委託部分ということですが、利用者が少ないことにつきましては、周知等に関しては児童扶養手当の申請者に対して直接窓口でいろいろなサービスを説明して、こういった日常生活支援の事業もありますということはアナウンスはさせていただいているんですけれども、その中で結果的に利用者が少なかったということになりまして、令和3年度この利用者数ゼロ人ということでしたけれども、過去、令和2年度は1人、そして、時間数的には27時間ということで、今後また周知の仕方等、これは各機関と利用者に相談しながら周知させていただきたいと思います。

以上です。

○田中和八委員長 影山委員。

○影山廣輔委員 社会福祉協議会との話合いで、周知の方法の部分について具体的にこうやったほうがいいんじゃないかと、前回も、昨年度もゼロだったしということで、強化した部分というのは何かありますでしょうか。

○田中和八委員長 相馬子育て支援課長。

○相馬正樹子育て支援課長 お答えいたします。

強化した部分としては、今年度4月から家庭児童相談室というのが設置されておりますので、そちらでひとり親の自立支援ということも行っております。そういった自立支援員の方々が各課と連携して周知のほうさせていただいております。

以上です。

○田中和八委員長 今のところなんですけど、102ページまで行っておりますので、そこまでにしてください、戻したいと思います。71から75ということで。

平田委員。

○平田新子委員 74ページ、12)生活困窮者自立支援事業の中で17番目の備品購入費という項目は予算では出てきておりません。結構な額になっておりますので、何を購入されたのかをお伺いします。

○田中和八委員長 村越社会福祉課長。

○村越貴之社会福祉課長 お答えします。

こちらについては、買ったものとしては、スマートフォンを買っています。

その使い道まで説明させていただきますと、昨年度コロナが蔓延する中で、御自宅から直接出て生活困りの状況を相談できる機会がなかなか難しいという状況もありましたので、このスマートフォンを使ってLINE相談というのを始めてみようということで購入したのになります。

ただ、買った時期が年度末、ちょっといろいろ調整することがございましたので、年度末に買ったのになりますので、実際LINEで相談するものについては、今年度というのですか、令和4年度の事業としてやっているものになります。

以上です。

○田中和八委員長 平田委員。

○平田新子委員 今のを初めて聞いたので。スマートフォンを購入して、そうすると月々月額の利用料というの発生したりするわけですね。そこも、市のほうで出すという前提で買われたんでしょうか。

○田中和八委員長 村越社会福祉課長。

○村越貴之社会福祉課長 すいません、決算自体は令和4年度の決算になりますので、またそのとき確認していただければと思うんですけども、購入したタイミングとしては3月に購入したのになりますので、実際にかかったものは、備品の購入費と3月1か月分の使用料というのですかね、それは払っています。ただ、2回目以降については、そもそも自立支援機関、くらしと仕事のサポートセンターなんですけども、そちらの事業として行っていただくものと考えておりますので、そちらの委託経費の中から運用してもらうように2回目以降は調整しているところです。

以上です。

○田中和八委員長 平田委員。

○平田新子委員 ちなみにこの金額で何台購入されたかだけ最後にお聞きいたします。

○田中和八委員長 村越社会福祉課長。

○村越貴之社会福祉課長 購入した台数は1台です。

○田中和八委員長 そのほか質疑ございますか。

影山廣輔委員。

○影山廣輔委員 71ページの初めのほうです。予算では2) 社会福祉総務事務に要する経費の頭に報酬というのがありまして、社会福祉法人会計指導監査員報酬という項目がありましたが、これが消えてなくなっています。この肩書を持つ、このお役の方ってそんな現れたり消えたりするものなのかなとちょっと疑問に思ったものですから、そこら辺、消えている理由についてお尋ねします。

○田中和八委員長 村越社会福祉課長。

○村越貴之社会福祉課長 こちらについては社会福祉法人、市内に6ある事業所なんですけれども、そちらに対して法人監査を行う者の報酬費となっております。委嘱している監査の先生というのですかね、そちらは税理士の方にはお願いはしているところなんですけれども、執行しなかった理由として説明させていただきますと、令和3年度中というのは緊急事態宣言とか、蔓延防止期間とかいう期間が結構長かった時期ということもありまして、県から監査に対する方針というのが出されていまして、その中で適正な運営が確保できないような法人がいる場合などについてはちゃんとやりなさいという指導だったんですけれども、市内にはそういう事業所がありませんので、私どもそうやって認識しておりますので、昨年度については実施せず、令和4年度に改めて実施するということになっております。

以上です。

○田中和八委員長 齊藤副委員長。

○齊藤智子副委員長 74ページの12) 生活困窮者自立支援事業の中でお伺いします。

予算のときにはなかった会計年度任用職員1名の報酬が出ていますが、何か事業的に採用する必要というか、そういうことだったのでしょうか。

○田中和八委員長 村越社会福祉課長。

○村越貴之社会福祉課長 お答えします。

こちらの会計年度任用職員を雇用した件ですけれども、4月に入って職員が休職ということが発生してしまいましたので、その事務を補うために会計年度任用職員を雇用したということの予算となります。

以上です。

○田中和八委員長 ほかに質疑はございますか。

影山委員。

○影山廣輔委員 75ページまでいいんですよね。

○田中和八委員長 はい。

○影山廣輔委員 1目の一番最後になりますね、75ページの番号18番ですか、負担金補助及び交付金の部分です。

こちらのうち2つありまして、家計急変世帯というのが、これはちょっと人数読めないのは普通だなと分かるんですけど、その上の臨時特別給付金非課税世帯、これは市で数は把握できているのかな

と思うんですけども、7,000万円の差が出ましたと。そこら辺について解説をお願いします。

○田中和八委員長 村越社会福祉課長。

○村越貴之社会福祉課長 お答えします。

こちらの事業につきましては、昨年12月の最終日に補正予算計上させていただいた、国の事業としてやらせていただいているものになります。こちらの事業開始が2月に入ってから、対象者に通知等々行っておりまして、繰越明許費として設定させていただいたかと思うんですけども、年度またぎになっておりますので、実際に令和3年度中对象者というんですか、申請された方に対する給付が、非課税世帯で3,947世帯の方に給付しておりまして、差額分につきましては4月以降にお支払いしているケースとして御理解いただければと思います。

以上です。

○田中和八委員長 ほかに質疑ございますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 74ページの12)の生活困窮者自立支援事業についてです。

資料を読みますと、周知を物すごく努力されたというのが分かったんですが、この長引くコロナ禍でいつ困るかというのは、1回広報に載せれば伝わるというものではないと思うので、広報に毎回載せるような何か秘書課などとの連携というのはされたんでしょうか。

○田中和八委員長 村越社会福祉課長。

○村越貴之社会福祉課長 お答えします。

申し訳ありません、今委員が見ている資料というものがどの部分のものかちょっと分からないので、お答えしづらい部分もあるんですけども、まず一つ御質問にありました、毎回載せるということは私どもとしても考えてはおりません。

実際に広報に掲載した数ですけれども、こちらはくらしと仕事サポートセンターというセンターの周知に関するものですが、このくらしと仕事サポートセンターの単独の周知についてはたしか年に1回しかやっていないかと思っておりますけれども、昨年度は生活にお困りの方に対する国の支援というものも結構ありまして、例えば、先ほどの御質問にありました非課税世帯の給付金であるとか、その前に自立支援金という制度もございまして、そちらの周知と併せてくらしと仕事のサポートセンターの記事をたしか広報に載せていたかと思っておりますので、3か月から4か月に1回ぐらいのペースで昨年度は周知させていただいてたかと思っております。実態としては、そういう状況になりますので、そうですね。

以上です。

○田中和八委員長 よろしいですか。

ほかに質疑は。

徳本委員。

○徳本光香委員 すいません、決算の準備で頭いっぱいになっていて、何かいろいろ質問あるんです



けど、混乱しています。

72ページの5) 社会福祉協議会運営支援に要する経費のところ、この相談事業もかなりやられていて、これが、項目を見ますと、くらしと仕事のサポートセンターとかなり似通っていたり、もう同じ階にあるということも分かったんです。同じような仕事をされていると思うんですけど、これは連携とか、すみ分けなどはしていたんでしょうか。

○田中和八委員長 村越社会福祉課長。

○村越貴之社会福祉課長 お答えします。

社会福祉協議会とくらしと仕事のサポートセンターの連携というのはかなり密にできているものと思います。

まず、その一つとして、県の貸付けになりますけれども、特例貸付け、いわゆるその緊急小口とか、総合支援資金というのが特例貸付けとしてございまして、そちらの申請をする際に自立支援機関と相談をなささいというか、そういう話もありましたので、その時点でくらしと仕事のサポートセンターと密に連携できている状況があります。

社会福祉協議会で行っている事業と重複している部分というのは、実はあまりないのかなと自分は認識しておりまして、それぞれで連携しながら困窮者に対する支援というのはできているのかなと思っています。

以上です。

○田中和八委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 71ページの一番下の4) 地域福祉計画推進に要する経費のところ、72ページに続いていまして、印刷製本費について減っていますが、どういった内容の変更を行ったんでしょうか。

○田中和八委員長 村越社会福祉課長。

○村越貴之社会福祉課長 お答えします。

予算積算時の1冊当たりの単価と実際に納品されたときの単価の問題になるかと思います。部数としては、予定していた250部を予算時から予定しておりまして、その部数は印刷して用意はできています。

以上です。

○田中和八委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 すみません、もう一度72ページの社会福祉協議会に戻りますが、白井つながりプロジェクト、2番、3番ということで、148世帯に食料を届けていただいたということでした。その後の取組については、令和3年度はどのように総括して、次年度の計画を立てたんでしょうか。

○田中和八委員長 村越社会福祉課長。

○村越貴之社会福祉課長 確認なんですけれども、つながりプロジェクトに関する総括ということでしょうか。

○徳本光香委員 はい、そうです。

○村越貴之社会福祉課長 いいですね、続けて。

○田中和八委員長 はい。

○村越貴之社会福祉課長 お答えします。

こちらについては社会福祉協議会が独自で行っている事業になりますので、私どもとしては特別その事業についての総括ということはしておりません。ただ、社会福祉協議会とお話しする中でとても好評だったということは十分認識しておりますし、そこで提供される物品というんですか、そういうものについても市の職員に周知等しながら、提供していただくなどの協力体制というのはできておりました。

ちょっとお答えになっているかどうか分かりませんが、以上です。

○田中和八委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 分かりました。私としては市として独自にという食料支援を要望していて、何かこれに対して協力していくという姿勢だったので、どうお考えかをお聞きしたかったということです。

では、同じ72ページで7) 地区社会福祉協議会支援に要する経費のところ、こちらも福祉関係の資料の2番というほうの14ページを見ての質問なんですが、各小学校区の助成額がかなり大きく変動しているんですけど、これはコロナ禍の活動状況に合わせてということなんでしょうか。

○田中和八委員長 課長、ちょっとお待ちくださいね。

資料に関する質疑は御遠慮ということなので、今の14ページですか。別の言い方で。

徳本委員。

○徳本光香委員 予算額に増減があったんですけど、活動の増減と決算の額というのが連動しているということでしょうか。

○田中和八委員長 村越社会福祉課長。

○村越貴之社会福祉課長 お答えします。

地区社会福祉協議会、いわゆる地区社協ですけれども、こちらについてはやはりコロナの影響というのは多分に受けているということは聞いておりますので、実際に活動自体に、思うような活動ができなかったことによる事務的経費の減少等もありましたので、その影響であるのかなと認識していますけれども、委員お求めになっているお答えができていないかどうかはちょっと分かりませんので、もし何かあれば聞いてください。

○田中和八委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 今のところ結構です。

では、73ページの10) 暴力対策ネットワーク事業について、予算はそれほど大きくは変わっていないと思うんですけど、子育て支援課に移す検討をしたということなんですけど、暴力対策、DVなどということであると、11) のDV防止もそうだと思いますが、当然大人もこういう被害というのがあ

ると思いますが、複数の課で担当するという案はなかったのでしょうか。

○田中和八委員長 村越社会福祉課長。

○村越貴之社会福祉課長 お答えします。

こちらは子育て支援課に令和4年度から移しているところなんですけれども、それぞれ所管する部署というのは今も当然ございますので、例えば、高齢者に関するものであれば高齢者福祉課が担当しております。障害に関するものであれば障害者福祉課が担当しております。子どもの関係であれば、子育て支援課の家庭児童相談室というところも新しく今年度からできておまして、そちらで担当しております。総括的といいますか、中核的というのか、そういう役目として一つの課に集中させたということになりますので、よろしくお願ひします。

○田中和八委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 分かりました。

では、73ページの9)福祉相談事業のところですか。事業概要のところ、やっぱりいろんな福祉サービスがあるので、どこへ相談していいかわからない方がいるということで、福祉コンシェルジュの配置等が必要という検討をされたようなんですけど、何か具体的にどのように皆さんに分かりやすい案内をするのか、どういう検討をしたのか、御説明お願ひします。

○田中和八委員長 村越社会福祉課長。

○村越貴之社会福祉課長 お答えします。

委員が見ている資料というのは恐らく事務事業評価の関係の資料かと思いますが、私ども手元になくて申し訳ないんですけども、たしかそのコンシェルジュの話というのは今年度以降に検討するという認識で自分はいたんですけども、そういう書き方になっていなかったら、申し訳ないんですが、まず、それが一つということと、なぜこういうことを考えているのかといいますと、今、冒頭に委員がおっしゃったとおり、どの窓口に行ってもいいのかわからないという方は当然いらっしゃいますので、その方にきめ細かに対応できる方法として何かないかということで考えたものが、コンシェルジュ的なものが置けないかということの発想になります。実際に準備等どこまでできるかということも分かりませんが、ただ、福祉関係の部署職員全体としての認識としては、必ずどこかにおつなぎして解決できるように、特定の職員に限らず意識しているところがございまして、より何かうまくできる方法として考えているという状況ではございまして。

以上です。

○徳本光香委員 分かりました。

○田中和八委員長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○田中和八委員長 それでは、次に、3款1項2目障害福祉費について、75ページから81ページの間で質疑をお願いいたします。

平田委員。

○平田新子委員 76ページについてお伺いたします。18番の負担金補助金及び交付金というところで、予算にはありました短期入所特別支援補助金、これがなくなっています。予算のとき伺ったのは、市内に1か所しか短期入所の施設がなく、そういうところの人材確保をするために補助金を支出して人材確保を支援するといった内容で新しく盛り込まれた事業だったわけですが、これが決算に出ていないというのは対応がなかったということなんでしょうか。

○田中和八委員長 鈴木障害福祉課長。

○鈴木智子障害福祉課長 お答えします。

短期入所特別支援事業につきましては、まず一つには、事業所側が一定の人員配置等の要件を満たした場合に県から指定を受けてこの事業の対象となります。市内の事業所につきましては、令和4年2月に県の指定を受けて事業を開始できるという状況になったんですけれども、もう一つの要件としては、実際に強度行動障がいと重症心身障がいに該当する方が短期入所を利用されるということ、それによって補助金をお出しするということになりますので、結果としては該当する方の利用がなかったということです。

以上です。

○平田新子委員 ありがとうございます。

○田中和八委員長 いいですか。

ほかに質疑は。

影山委員。

○影山廣輔委員 80ページの上から3項目め、福祉タクシー助成金なんですけれども、予算の議事録を見ましたら、これは令和2年度中に利用者のアンケートを取って、アンケートがまだ3月まで続いているので、当初予算では反映されていないんですという話がありました。この件について、アンケートを取り終わったと思うんですが、その後の対応は令和3年度中にはどうなったのか、まず結果から、アンケートの結果についてお尋ねします。

○田中和八委員長 鈴木障害福祉課長。

○鈴木智子障害福祉課長 アンケートの結果につきましては、令和2年度にタクシー券の申請をされた方に、障がい者の方だけですけれども、約190の方を対象として実施いたしまして、一つには配布枚数が適正か、多いか少ないかということをお伺いしております。その中で適正という回答が66.7%、多いという方が18.8%、少ないという方が14.5%という結果でした。

それ以外にも、平成31年度と令和2年度の実際の利用状況について分析を行いまして、それを合わせて令和3年度に検討を行いました。これに関しては福祉タクシー事業に限定せず、市の外出支援策全体についての検討ということで、庁内で検討を重ねてまいりました。

検討状況としては以上です。

○田中和八委員長 影山委員。

○影山廣輔委員 令和3年度における検討の結果についてはいかがでしょうか。

○田中和八委員長 鈴木障害福祉課長。

○鈴木智子障害福祉課長 結果としましては、利用状況やアンケートの結果を踏まえて、直ちに制度の改正を要する状況にはないという結論になっておりますけれども、それで検討を終了したということではなくて、今、市には様々な民間資源も増えてきておりますし、福祉タクシー事業以外にも様々な市の外出支援策というのもございますので、全体的な在り方について引き続き検討しているという状況です。

以上です。

○田中和八委員長 影山委員。

○影山廣輔委員 でも、アンケートの結果を見ると、結局、適正が66.7%、3割ほど不適正なところがありまして、これって少し制度を変えなくても調整すれば、ひょっとしたら何とかなるレベルじゃないかと思うんですけども、制度を変えずとも調整したことは実施面では何かありましたでしょうか、3年度中に。

○田中和八委員長 鈴木障害福祉課長。

○鈴木智子障害福祉課長 決算の内容から離れるということで、申し訳ありませんが、回答は控えさせていただきますと思います。

○田中和八委員長 いいですか。

平田委員。

○平田新子委員 77ページ、2) 自立支援給付に要する経費。これは予算額に比べて全体的に増えているのかなと思います。それで、特に扶助費が増えております。こういった傾向についてどう分析しているかを伺います。

○田中和八委員長 鈴木障害福祉課長。

○鈴木智子障害福祉課長 お答えします。

扶助費が年々増加している状況にあります。増え方について様々な指標があるんですけども、障害福祉計画では今までの伸び率に応じてどの程度の利用見込みがあるかというところで見込み値を設定しているんですけども、例えば令和3年度の見込み値と比較しますと、福祉型の短期入所の利用が見込みの1.5倍ということで増えております。あとは計画相談支援や就労移行支援が見込み値の1.3倍ということで比較的使用が増えていきます。一方で自立訓練などは見込み値より低いということで、見込みに到達していないものもあるんですけども、全体としては決算額が増えているという状況です。

以上です。

○田中和八委員長 ほかに質疑は。

中川委員。

○中川勝敏委員 77ページの一番下、地域生活支援事業に対する経費から78ページにかけてですが、とりわけ12番、委託料が、当初予算6,700万に対して実際は4,700万と、3分の1利用されなかったということですが、このことについて減っている理由と受け止め方をお聞きしたいと思います。

○田中和八委員長 鈴木障害福祉課長。

○鈴木智子障害福祉課長 お答えします。

様々な事業があるんですけども、その中でも移動支援事業が予算額に対して決算額の執行率が低くなっております。これは、令和2年度のほうが傾向は顕著だったんですけども、令和3年度も引き続き、恐らく新型コロナの影響だと思われそうですが、移動支援事業というのはヘルパーさんと一緒に障害者の方が社会参加等のために外出されるという事業ですので、新型コロナの関係で外出の自粛があった影響ではないかと考えております。

以上です。

○田中和八委員長 中川委員。

○中川勝敏委員 コロナによる影響ということですが、その後も、今も長引いてコロナの影響があるわけなので、移動支援事業利用を大きく減らしているとか、入浴サービス量も減っているとか、こういうことで、この委託料そのものは2,000万も予算より下回ったということは、非常に当事者が困っていると、悲鳴を上げているという状況なんですけど、その辺の当事者の具体的な声をどの程度受け止めておられるのか、分かる範囲でお願いしたいと思います。

○田中和八委員長 鈴木障害福祉課長。

○鈴木智子障害福祉課長 移動支援事業もそうですし、先ほどの指定障害福祉サービスもそうなんですけれども、やはり新型コロナの蔓延でサービスが感染拡大の防止の観点からなかなかスムーズに利用できなかつたりということがあって、御本人も御家族も困られたという状況があると思います。移動支援に限らないんですが、制度として、通所できなかつた場合に御自宅に施設から御連絡したり、ウェブ会議システムなどで、御様子を確認して、それで様子を把握するという仕組みはあったんですけども、それであってもなかなかコロナの蔓延でスムーズに利用できなかつたり外出できないということでお困りだったのではないかと捉えております。

以上です。

○田中和八委員長 平田委員。

○平田新子委員 同じ78ページの一番下のほうになります、扶助費の中の日常生活用具給付費、これにつきましては、人との接触を避けたいとか、外出したくないということと関係なく、日常的に使うものなので、予算のときには蓄尿袋などの利用が増加したということで予算額が増加されているんですけど、実績としては逆に減っているわけですね。それは使う方の人数が減ったとか、どういう傾向だったのかお伺いします。

○田中和八委員長 鈴木障害福祉課長。

○鈴木智子障害福祉課長 お答えします。

予算のときの見込みはそうでしたけども、決算額としてはおおむね令和2年度と同じぐらいになったんですが、こちらは1件当たりの単価が大きいものが少しでも増えると決算額が上るという傾向もあるんで、そういった影響かと思っております。蓄尿袋に関しては昨年度225件だったところが211件でしたので、若干下がったということになります。逆に蓄便袋のほうがやや増加しておりますので、実際利用するべき方が利用できなかったということはなかったと捉えておりますけれども、結果としてはこのような決算になったということです。

以上です。

○田中和八委員長 質疑の途中ですが、これで休憩いたします。

再開は11時。

休憩 午前10時47分

再開 午前11時00分

○田中和八委員長 休憩前に引き続き会議を再開しますが、再度申し上げます。質疑に当たっては、決算の範囲を超えないように御協力のほうお願いいたします。

それでは、会議を再開いたします。

75ページから81ページまでで質疑のある方、挙手をお願いいたします。

血脇委員。

○血脇敏行委員 78ページの一番下段、19節扶助費のところなんですけど、この扶助費の中で身体障害者の自動車改造費助成、これは当初予算のとおり執行されているということなんですけども、その2つ下の障害者等住宅改造費助成、こちらが20万円ということなんですけど、この申請ですとか、その実績をお伺いいたします。

○田中和八委員長 鈴木障害福祉課長。

○鈴木智子障害福祉課長 お答えします。

まず、自動車改造費の助成につきましては、予算どおり2件で20万円、助成限度額が10万円ですので、お二人が助成限度額まで使用されたということになります。

住宅改造費につきましては、こちらも介護保険の対象外になる方に対して限度額20万円で住宅改造の助成をしますので、お一人の申請があつて20万円の支給をさせていただいたということになります。

以上です。

○田中和八委員長 血脇委員。

○血脇敏行委員 自動車改造費2件で、1件10万円、合わせて20万円ということで、2件の申請のみ

ということの理解でよろしいですか。満額になったから、申請があったんだけど、それは除外したとか、そういうことはなかったのかどうか確認させてください。

○田中和八委員長 鈴木障害福祉課長。

○鈴木智子障害福祉課長 令和3年度中に2件のみの申請があったということで、それ以上の申請はありませんでした。

以上です。

○田中和八委員長 ほかに質疑ございますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 80ページの7) 障害者雇用就労支援事業について伺います。

白井市が船橋のハローワークの管轄でも一番法定雇用率が低いという課題があると思うんですが、令和3年度はどういった取組をされたんでしょうか。

○田中和八委員長 鈴木障害福祉課長。

○鈴木智子障害福祉課長 お答えします。

一つには、市のほうで障害者雇用就労支援事業の中で障がい者就労支援員をお一人雇用しておりますので、その取組の中で、一般の枠で就職される方もいらっしゃるんですけども、障がいの枠での就労の支援をしたということがあります。

また、もう一つには、自立支援協議会の中で就労支援部会というのがございますので、その中で、高校の先生だったり、工業団地の関係の方だったりに委員になっていただいているので、就労の支援について話し合いをしたり、あとは、令和3年度は相談会を開催して、何とか就労につなげられる方がいないかというところで取組をしました。

以上です。

○田中和八委員長 ほかに質疑はございますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 81ページの9) こころの健康相談事業についてなんですが、医師による健康相談が延べ8件、精神保健福祉士による相談が延べ41件ということで、医師のほうは予約がなくてキャンセル、もともと来ないでもらったりとかということがあられるらしいんですが、受ける内容や需要などに何か差があったんでしょうか。

○田中和八委員長 鈴木障害福祉課長。

○鈴木智子障害福祉課長 受ける内容については、医師に関してはやはり医療受診に関することで、市内に精神科の医療機関がないので、その手前の相談として、どういうふうに医療機関にかかったらいいとか、そんなアドバイスをいただいたり、精神保健福祉士については、同じようなこともありますけれども、もうちょっと幅広く、御家族の御本人への関わり方とか、いろんなことを御相談できるという形にはなるので、特に相談内容がこういうふうに違うから、こちらが少なかったということ



ではないと思います。梓自体も、医師による相談のほうは月1回3枠で、精神保健福祉士のほうはもっと回数多くやっていますので、そういったところで影響はあったものかと思います。

以上です。

○田中和八委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○田中和八委員長 次に、3款1項3目老人福祉費、3款1項4目老人福祉センター費、3款1項5目老人憩の家費、3款1項6目国民健康保険費、3款1項7目介護保険費、3款1項8目指定介護予防支援事業費、3款1項9目後期高齢者医療費について、81ページから86ページ。ただし、1項6目中、国民健康保険特別会計事業勘定への繰り出しに要する経費、1項7目中、介護保険特別会計保険事業勘定への繰り出しに要する経費、1項9目中、後期高齢者医療特別会計への繰り出しに要する経費を除きます。

質疑ございますか。

平田委員。

○平田新子委員 84ページをお願いいたします。1) 介護保険事務に要する経費の中で18の下のほう、介護職員初任者研修等受講者支援事業助成金、これは予算のときより3分の1程度に減っております。内容としては、介護職員の人材不足ということで研修や資格取得に対する支援をするということだったと思うんですけど、令和3年度中は人材として介護職員は足りていたんでしょうか。

○田中和八委員長 竹内高齢者福祉課長。

○竹内 崇高齢者福祉課長 お答えします。

介護職員初任者研修の助成金の関係になります。こちらにつきましては御自身で介護職員の初任者研修を実施していただいた方に対する助成金という形になります。昨年度につきましては、このほかにコロナ交付金を活用した事業として同様の、市が直接実施する介護職員初任者研修等を実施しております。

以上です。

○田中和八委員長 平田委員。

○平田新子委員 今の費用をかけないで、ほかの形で研修を受けた方もいらっしゃると思いますが、先ほど質問いたしました、介護職員としては足りていたのかどうかをもう一度お聞きいたします。

○田中和八委員長 竹内高齢者福祉課長。

○竹内 崇高齢者福祉課長 現状として足りているという認識はない中でこのような事業を実施しているところです。

以上です。

○田中和八委員長 平田委員。

○平田新子委員 日本語が丁寧過ぎてちょっと理解できなかつたんですけど、不足傾向にあるのは変わらないと理解してよろしいですか。

○田中和八委員長 竹内高齢者福祉課長。

○竹内 崇高齢者福祉課長 科目が違いますが、就労フェアですとか、そういった事業を展開した上で介護職員が増えるように市として事業を実施させていただいているところです。

以上です。

○田中和八委員長 秋谷委員。

○秋谷公臣委員 82ページ最下段、それから、83ページの一番上段になりますけども、高齢者在宅福祉事業、ページが変わって、12節委託料について質問いたします。

当初予算は432万5,000円計上されていましたが、決算額は289万余りですので、140万の執行残が生じていることになりまして、利用は減少しているということなのか、その理由を伺います。

○田中和八委員長 竹内高齢者福祉課長。

○竹内 崇高齢者福祉課長 外出支援サービスにつきましては、一般の公共交通機関を利用することが困難な要介護3以上の高齢者ですとか、身体障害者手帳1級、2級等の交付を受けている人で、かつ車椅子を利用している人を対象に市役所ですとか医療機関へ送迎を行うサービスとなっております。御指摘のとおり、利用につきましては年々減少しているような状況がありまして、延べの年間利用数としましては、平成31年度792回、令和2年度617回、令和3年度が561回となっております。予算の積算の時期、この時点では平成31年度の実績をベースとして積算していることから、最終的に140万円の不用額が発生したということになっております。

減少の理由なんですけれども、コロナ禍での通院の回数の減少ですとか、訪問診療、こちらを利用することで病院へ出向く必要がなくなったことですとか、あと、車椅子を利用できる民間タクシーなどの社会資源が増えてきていることなどがあると捉えているところです。

以上です。

○田中和八委員長 秋谷委員。

○秋谷公臣委員 続けて2点ほど伺います。

85ページ中段になりますけども、(3)新型コロナウイルス感染症対策に関わる市民等支援に要する経費、その中の12節委託料のことについてお聞きします。介護福祉サービス研修業務委託料から質問いたします。

この研修は各施設や従事者向けにコロナ関連の研修を実施したと伺っていますけども、それぞれの研修における参加者等の実績をお伺いいたします。

○田中和八委員長 竹内高齢者福祉課長。

○竹内 崇高齢者福祉課長 それでは、新型コロナウイルス感染症に伴います、各施設や従事者に関わる研修につきまして説明させていただきます。

令和3年度につきましては3つの事業を展開させていただいております。一つが業務継続計画の策定支援を行う研修、それから、感染症対策を含めた、先ほどもお話をさせていただいた介護職員の初任者研修、あと、市内事業所への就労支援事業、それから、市内事業所への介護従事者を対象とした感染症対策の研修事業、こちらがござりますが、御質問いただいている委託料の部分につきましては、業務継続計画の関係と初任者研修の関係、あと、就労支援の関係が対象となっております。

業務継続計画策定研修につきましては、市内の介護、それから、障害の施設を対象としまして、50の事業所が参加いただいております。初任者研修につきましては、18名の定員に対しまして多数の応募をいただき、定員の18名が受講しているという状況。それから、市内の事業所への就労支援として行った就労フェア、こちらにつきましては45名の方が参加、来場されているということからも好評をいただいていると考えております。また、介護従事者に対する感染症の対策研修、こちらにつきましては、一つ前の11節で講師に対する手数料として支出させていただいておりますが、市内の介護・福祉施設の従事者192名が参加をいただいている事業となります。

以上です。

○田中和八委員長 秋谷委員。

○秋谷公臣委員 大変多くの方が研修に参加されたようですが、研修を実施した成果をどのように捉えているか、お伺いいたします。

○田中和八委員長 竹内高齢者福祉課長。

○竹内 崇高齢者福祉課長 研修の成果ということですが、業務継続計画の策定支援研修、市内の事業所の介護従事者を対象とした感染症対策の研修、こちらにつきましては市内事業者から多く参加をいただいております。特に感染症対策の研修につきましては、講師としてお招きした方というのが市内病院において感染症対策の最前線で勤務している感染管理認定看護師、現場で感染リスクを負いながらサービスに従事する従事者の皆様にとって大変有意義な研修がされたと認識しております。また、介護職員の初任者研修につきましては、通常の、先ほどお話があった研修のカリキュラム以外にも市独自の感染対策の研修を加えまして、感染症対応に強い介護人材の育成を目指しました。コロナ禍にもかかわらず、たくさんの方が参加いただきまして、また、研修終了後に市内事業所に就業された方が6名いらっしゃるということもありまして、市内の事業所支援として一定の効果があったものと考えております。

以上です。

○田中和八委員長 秋谷委員。

○秋谷公臣委員 その下になりますけれども、18節の負担金補助及び交付金の介護・障害福祉施設慰労金とその下に介護・障害福祉施設支援金の実績、実績といっても、人数、その施設の件数をお伺いいたします。

○田中和八委員長 竹内高齢者福祉課長。

○竹内 崇高齢者福祉課長 それでは、慰労金のことでお答えします。

直接介護に従事した方59名に対して各10万円、合計の590万円を支給したこと、それから、クラスターになった事業所に10日以上勤務した従事者83名に対して各3万円、合計で249万円を支給しております。また、介護・福祉施設支援金につきましては、介護施設4事業所に対して各30万円の合計120万円を支出しています。

以上です。

○田中和八委員長 秋谷委員。

○秋谷公臣委員 今この実績を大分伺いましたけども、それでは、その事業の効果というのか、そのようなところをどのように捉えているか、お伺いいたします。

○田中和八委員長 竹内高齢者福祉課長。

○竹内 崇高齢者福祉課長 クラスターが発生した施設におきましては、感染者を増やさないように一定の職員が感染者の対応をするという状況になっておりまして、このような支援金により多少なりとも慰労ができたのではないかと考えております。

また、施設に対する支援金につきましては、マスクですとか、感染予防対策の物資については一部別に提供させていただいていたところですが、そのほか感染対策に係る経費も発生した部分がありますので、施設にとっても有効に活用していただけたと考えております。

以上です。

○田中和八委員長 秋谷委員。

○秋谷公臣委員 最後にもう1点、確認のためにお伺いいたします。

事業所や従事者からの声は市に直接届けているのか、そこを伺います。

○田中和八委員長 竹内高齢者福祉課長。

○竹内 崇高齢者福祉課長 クラスターが発生した中でのケア、精神的にも身体的にも大変な状況であったと認識しております。そのような声も市に届いていることと、あと、市としても慰労金を出すことによって大変な状況であるということが分かってもらえているという話、その上で何とか乗り切れてよかった、それから、慰労金をもらおうというのが申し訳ない気もするんですけども、頑張れたんだ、よかったと、そういった声が市にも届いております。

以上です。

○田中和八委員長 平田委員。

○平田新子委員 その次、指定介護予防支援事業費の中で、86ページ、12番目の委託料、これは予算に比べるとかなり、2分の1以下ぐらいの実績になっています。この予算額と決算額の差の要因をお聞きいたします。

○田中和八委員長 竹内高齢者福祉課長。

○竹内 崇高齢者福祉課長 こちらの委託料につきましては、直営の地域包括センターが行う予防支

援事業の一部を居宅介護支援事業者に委託して実施するものとなります。こちらにつきましては、直接地域包括支援センターで実施して委託しなかった部分というのがございまして、その差分となっております。

以上です。

○田中和八委員長 ほかに質疑は。

和田委員。

○和田健一郎委員 83ページの老人福祉センター費、これの工事請負費ということで、老人福祉センターの浴室が壊れてしまって使用できないという中で、再開を求める声が多くある中での国からの交付金をやって修繕したといったところでございますが、一応、当初の予算から入札、一般入札だったと思うんですけども、その経緯について流れをお聞きしたいと思います。

○田中和八委員長 和田委員、もうちょっと簡潔に、どこを聞きたいか、お願いします。

○和田健一郎委員 一応一般入札ということで、当初の予算から97%ぐらいですかね、なっていて、これはどうしても地元には詳しくないとなかなかできないということで、限りがあるかと思うんですが、この入札の金額に対しての説明をお願いします。

○田中和八委員長 竹内高齢者福祉課長。

○竹内 崇高齢者福祉課長 こちらにつきましては、補正後に一般競争入札を行いまして、一度不調を経た上で最終的に落札されているという状況がございます。

以上です。

○田中和八委員長 続きありますか。和田委員、いいですか。

では、徳本委員、お願いします。

○徳本光香委員 同じ老人福祉センター浴室の修繕工事についてです。

これを執行するに当たって、アンケートなどでは、僅かですが、お風呂廃止という希望が上回っていたと思います。補正予算が7号で出たときも、その後も運営費600万近くかかると、利用料を100円から140円に上げて440万かかるということもありました。私としては継続は支持しているんですが、これをコロナの交付金でやるということで踏み切るに当たって今後どういうふうに利用を増やすのかという工夫をどう考えて、出費を決めたんでしょうか。

○田中和八委員長 それは3年度に増やすためにどういう検討をしたかということでよろしいんですか。

徳本委員。

○徳本光香委員 いや、3年度に決定したと思いますが、その後のことも考えて当然3年度やったと思うので、その利用増についてどういう計画を立てた上でこの事業に踏み切ったかを聞いています。

○田中和八委員長 竹内高齢者福祉課長。

○竹内 崇高齢者福祉課長 それでは、今後の利用促進策になるかと思うんですけども、昨年度中

からいろいろと検討していて、実際に事業実施するのは今年度になるかと思うんですけども、例えば季節でお風呂をやったりですとか、各老人福祉センターの事業とタイアップしながら事業展開を進めています。

以上です。

○田中和八委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 すいません、ちょっと聞き逃したので。季節でお風呂をやるとおっしゃったんですか。

○田中和八委員長 いいですか。

竹内高齢者福祉課長。

○竹内 崇高齢者福祉課長 季節ごとに趣向を凝らした形で、ショウブ湯ですとか、そういったものを実施していくような形で考えています。

以上です。

○田中和八委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 分かりました。

今の質問は、コロナ交付金を使って、当初やる予定だったものにコロナ交付金を使うという疑いがあるという声があったので、ちょっとお聞きしました。

82ページの4) シルバー人材センター活動支援に要する経費についてです。

資料を見ますと、令和3年度137万の赤字ということで、令和2年度におっしゃっていたように、女性の比率というのは21.5から23.5%に、僅かですが、増えて努力されたというのが分かりました。でも、会員などはちょっと減ってしまっていて、今後高齢化ということもあって、ここへの参加も市としては促したいと思うんですが、どういった指導とか、連携されたか伺います。

○田中和八委員長 竹内高齢者福祉課長。

○竹内 崇高齢者福祉課長 利用促進、こちらの会員数の増加に対して、例えば広報紙等で協力するような形で、周知活動等をやるような形で実施しております。広報紙、何月号だかというのはちょっと記憶にないんですけども、1面に載せて大きく皆さんに周知させていただいてやっているような実績がございます。

以上です。

○田中和八委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 じゃ、1点だけ。効果は十分だったと思いますか。結果、ちょっと会員が減っちゃっているんで、心配しています。

○田中和八委員長 竹内高齢者福祉課長。

○竹内 崇高齢者福祉課長 今回やはりコロナ禍という部分もあるかと思うんですが、実際に令和2年度がトータルで494人、それで、令和3年度が489人、微減という形ではあるんですけども、今後

もできる限り会員増に努めていきたいと考えています。

以上です。

○田中和八委員長 ほかに質疑ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○田中和八委員長 次に、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費について、86ページから93ページまで、質疑をお願いいたします。

平田委員。

○平田新子委員 それでは、87ページ、下のほうになりますけれども、子どもの遊び場維持管理に要する経費の14番目、工事請負費、これは予算のときには出てきておりません。その上に劣化度調査委託料というのがあります。劣化度調査を基に出てきて、工事が必要だったのか、何か事故が起こって工事をしたのか、工事の内容も含めて伺います。

○田中和八委員長 相馬子育て支援課長。

○相馬正樹子育て支援課長 お答えいたします。

この撤去工事につきましては、令和2年度における劣化度調査の結果、8か所撤去が必要というこ  
とで行ったものでございます。

以上です。

○田中和八委員長 ほかに。

齊藤副委員長。

○齊藤智子副委員長 それでは、88ページ、6) 待機児童対策事業について伺います。

まず、12の委託料のところ、預かり保育拡充事業委託料とあります。令和2年度までは1園だった  
と思うんですが、これが令和3年度は4園に増やすということで800万の予算を計上したかと思うん  
ですけど、こちら減額になってはいますが、その内容について伺います。

○田中和八委員長 片桐保育課長。

○片桐 啓保育課長 それでは、お答えいたします。

当初、今委員指摘のとおり、4園に対して200万、合計で800万の予算となっておりましたが、1園  
で200万満額じゃない支給となりましたので、執行率としては93%、若干少なくなっております。

以上です。

○田中和八委員長 齊藤副委員長。

○齊藤智子副委員長 分かりました。

では、この予定どおり4園が令和3年度預かり保育をしていただいたということでよろしいですか。

○田中和八委員長 片桐保育課長。

○片桐 啓保育課長 そのとおりです。

○田中和八委員長 齊藤副委員長。

○齊藤智子副委員長 それでは、その下の債務負担行為の幼稚園等送迎ステーション運営委託料のところですか。こちらの効果についてどのように捉えておられますでしょうか。

○田中和八委員長 片桐保育課長。

○片桐 啓保育課長 お答えいたします。

効果ですけれども、令和3年度は令和2年度と比較して登録者数も増えておりまして、それにより幼稚園の利用を促せたと、待機児童対策に貢献できているものと考えております。

以上です。

○田中和八委員長 齊藤副委員長。

○齊藤智子副委員長 その下の18、負担金補助及び交付金のところの待機児童対策補助金、こちらが予算よりも100万ぐらい増えているかと思うんですけど、その要因について伺います。

○田中和八委員長 片桐保育課長。

○片桐 啓保育課長 不用額の執行残が生じている理由ですが、宿舍借り上げ補助の対象者が増えたために増額補正を行ったんですけども、実績として見込んだ人数に達しなかったために執行残が生じたものです。

以上です。

○田中和八委員長 齊藤副委員長。

○齊藤智子副委員長 すいません、今のところ、18、待機児童対策補助金、執行残があったと伺ったんですけど、予算書の中には888万4,000円となっていて、決算は989万になっていますけど、これは増えているということですか。

○田中和八委員長 片桐保育課長。

○片桐 啓保育課長 こちらの予算につきましては、ちょっとお待ち、すいません。

○田中和八委員長 はい。

片桐保育課長。

○片桐 啓保育課長 失礼いたしました。

先ほど当初予算に比較して減額の理由はということで御質問があったかと思うんですけども。

○田中和八委員長 齊藤副委員長。

○齊藤智子副委員長 すいません、ちょっと私の言い間違いかもしれないんですけど、当初予算に比べて決算で100万ぐらい増額になっていると言ったつもりだったんですけど。

○田中和八委員長 片桐保育課長。

○片桐 啓保育課長 失礼いたしました。

そちらにつきましては、宿舍借り上げの対象者の増加に伴う増額となっております。

以上です。

○田中和八委員長 齊藤副委員長。



○齊藤智子副委員長 了解しました。

それでは、最後に、この待機児童対策事業、先ほどの預かり保育の拡充であるとか、幼稚園の送迎ステーションでお子さんたちが入りやすくされたということ、あと、今の負担金及び交付金のところでも、保育士の処遇改善のためだったり、そういうところで事業を令和3年度されたと思います。これを総括して待機児童の解消ということでは、数値的などころも含めて、その効果について伺います。

○田中和八委員長 片桐保育課長。

○片桐 啓保育課長 それでは、待機児童対策事業の効果についてお答えいたします。

補助金ですとか送迎ステーションでの幼稚園の利用促進などを行いまして、令和3年度は定員数が令和2年度と比べて966人から1,012人、これは幼稚園利用も含めた定員となりますが、ということで増加しております。それに対して申込者数が993人と、令和3年度初めて申込者数を定員数が上回るという状況となっております、待機児童対策については効果があったと考えております。

以上です。

○田中和八委員長 ほかに質疑は。

血脇委員。

○血脇敏行委員 少し戻るようでちょっと恐縮なんですけども、87ページの下段、先ほど子どもの遊び場の遊具の撤去工事ということで8か所撤去されたということなんですけども、これは令和2年度の劣化度調査によって撤去工事が必要だということで今年度撤去されたという理解をしたところなんですけど、撤去後、もう撤去されたままなのかどうか、その辺をまず一つ確認させてください。

○田中和八委員長 相馬子育て支援課長。

○相馬正樹子育て支援課長 お答えいたします。

撤去後の状態につきましては、撤去の後、特に更新等していない状況です。

以上です。

○田中和八委員長 血脇委員。

○血脇敏行委員 更新等されていないということで、今後も撤去された遊具がまた、先のことを言うところなんですけど、令和5年度の予算に入ってくるとか、そういうことは考えられているんでしょうか。

○田中和八委員長 相馬子育て支援課長。

○相馬正樹子育て支援課長 お答えいたします。

今各地区と子どもの遊び場の遊具につきまして、撤去後にまだ子どもの数がいて必要という地区には協議していくと。また、子どもの数が少なくなってきて遊具等ももう要らなくなってきているという地区につきましては協議しながら検討を重ねていきたいと思っています。

以上です。

○田中和八委員長 血脇委員。

○血脇敏行委員 令和3年度この委託の中で劣化度調査を行ったわけですね。これを行った結果な

んですけれども、どのような結果が出て、先ほどの説明の中で2年の結果に基づいて3年で撤去したですとか、そういうことになっています。今回のこの遊具の劣化度調査の結果というのは、どのような形の結果が出たのか確認させてください。

○田中和八委員長 相馬子育て支援課長。

○相馬正樹子育て支援課長 お答えいたします。

令和3年度の劣化度調査の結果につきましては、遊具40基中、特に撤去となるような判定のものはなく、そのまま使用できるということで結果が出ております。

以上です。

○田中和八委員長 ほかに質疑は。

平田委員。

○平田新子委員 89ページをお願いいたします。9) 子育て世代包括支援センター事業ということで、これは白井市にとってある意味子育ての目玉になる事業だと思います。令和2年度から6年度まで第2期白井子ども・子育て支援事業計画の中で子育てしたくなるまちということでありまして、その中の一環にもなると思うんですけれども、令和4年6月20日のホームページにこのセンターの御案内、完成ですとあるんですね。ということは令和3年度中には完成していなかったのかなと思うんですけれど、令和3年度中どういう事業を行われたのか、準備期間だったのかということでお尋ねします。

○田中和八委員長 相馬子育て支援課長。

○相馬正樹子育て支援課長 お答えいたします。

子育て世代包括支援センターにつきましては、令和3年1月に設置はもう終わっておりまして、その後、令和3年度子育て世代包括支援センターとして運営されているところでございます。

以上です。

○田中和八委員長 平田委員。

○平田新子委員 それでは、ホームページに令和4年になって完成ですというのは、ある程度未完成の状態で開催がスタートしたという理解でよろしいのでしょうか。

○田中和八委員長 相馬子育て支援課長。

○相馬正樹子育て支援課長 完成しましたというところで、ちょっと確認させていただきたいと思えます。

○田中和八委員長 後ほどお願いします。

影山委員。

○影山廣輔委員 90ページの一番下です、13) こども発達センター事業ですけれども、こちらは放課後デイサービスを廃止するというので、令和3年度中はそれについての保護者説明会を行っていると思うんです。この保護者説明会の結果について、まずお尋ねしたいと思います。

○田中和八委員長 鈴木障害福祉課長。

○鈴木智子障害福祉課長 お答えします。

保護者説明会につきましては、令和3年度中2回、令和3年9月に実施しておりまして、39名の保護者の方の参加がありました。いろいろ御質問をいただいて、御心配な点について回答するという形で、ほかの事業所との連携をどのようにするのかとか、保育所等訪問支援という新しい事業が始まるんですが、それに対する質問などをいただいたということです。

以上です。

○田中和八委員長 影山委員。

○影山廣輔委員 聞いた話によりますと、これまでデイサービスを利用されてきたのが、今49名の参加とありましたけども、40名ぐらいがデイの利用者ということでよろしいんでしょうかね。それで、半分ぐらいの20名が何かまだ行き先が決まっていなだけでみたいな、そういうのを漏れ伝えられているところなんですけども、デイサービスを廃止した際のその後の行き先については、従前の利用者全員行き先が決まったんでしょうか。

○田中和八委員長 鈴木障害福祉課長。

○鈴木智子障害福祉課長 お答えします。

昨年度何度かお答えしていると思うんですが、全体では11月の時点で143人いらっしゃったんですけども、ほかの事業所を利用している方がおりまして、こども発達センターだけを利用している方が全体では77人でした。その中からほかの事業所につながったり、あとは年齢が高くて利用頻度も低いということで終了して差し支えないという方を除いた人数が18人いらっしゃいました。この方たちというのはセルフプランということで、相談支援専門員がいらっしゃらなかったり、あとは保護者の方のお考えもあってほかの事業所にはつながっていないという形で終了したようなケースなんですけれども、こういった方については発達センターでやはりその後の状況が心配ということで、令和4年度に入ってからですけれども、御連絡を取らせていただいて御様子を確認させていただいて、内容によっては、専門職相談というのを発達センターで行っておりますので、そちらを利用させていただいたり、あとは通学先の学校と連携したりという形でフォローをしているという状況です。

以上です。

○田中和八委員長 ほかに質疑はありませんか。

齊藤副委員長。

○齊藤智子副委員長 89ページの子育て世代包括支援センター事業のところでも伺います。

先ほどの課長の答弁からも令和3年度4月から1年間運営をしているということで、これは妊娠期から子育て期に切れ目ない支援ということで、3課ですか、健康課、子育て支援課、保育課と3課でされている事業かと思えます。

それで、健康課では保健師によるいろんな相談だったり、あと、子育て支援課は子育て支援員という方が子育て支援センターとかつどいのひろばに足を運ばれて、そこで利用されている保護者の方の

要望とかお話を伺ったり、また、保育課では保育コンシェルジュが出張相談もされているということが事務事業評価のところにも出ていました。その中で、保育コンシェルジュの出張相談ということで増えているということがありましたけど、具体的にはどういった形で出張相談を行っているのか伺います。

○田中和八委員長 相馬子育て支援課長。

○相馬正樹子育て支援課長 お答えいたします。

子育て支援員、いわゆる子育てコーディネーターの出張ですけども、年間で令和3年度59回ということで、子育て支援員2名おまして、2名が約月5回ペース、1人2回ぐらいは行っているという計算になりますけども、コロナ禍ということでなかなか窓口等も来られないだろうというところもあって、今回コーディネーターが出張を多く行ったという状況でございます。

以上です。

○田中和八委員長 斉藤副委員長。

○斉藤智子副委員長 分かりました。

本当にコロナ禍で子育てがしんどい保護者の方も増えた令和3年度だったかと思いますが、子育て世代包括支援センター事業、令和3年度を通して、その効果について伺います。

○田中和八委員長 相馬子育て支援課長。

○相馬正樹子育て支援課長 お答えいたします。

子育て包括支援センターの評価ということですけども、母子保健部門、子育て支援の利用者部門、そして、保育園の部門ということで切れ目ない支援を提供するんですけども、以前、この包括支援センターができる前もちろん連携はしていたわけですけども、より、この包括支援センターというのが設置されたことによって、やはり職員の意識というものが一層強くなったと認識しております。その中で様々支援ケースにおいて各課ごとに協議、そして、相談等しているケースがいろいろございます。

以上です。

○田中和八委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 同じ子育て世代包括支援センターについてなんですが、全く同じ項目が111ページにもありまして、こちらの児童福祉司はどの支援員が当てはまるんでしょうか。会計年度職員になるんでしょうか、129万円のほうは。確認します。子育て支援員と保健師など専門職による面接と、あと、保育コンシェルジュの出張相談というのが事業内容でありまして、こちらの項目は何が当てはまるか伺います。

○田中和八委員長 相馬子育て支援課長。

○相馬正樹子育て支援課長 89ページにあります子育て世代包括支援センターの会計年度につきましては、子育て支援員2名分の会計年度の予算になります。

以上です。

○田中和八委員長 秋谷委員。

○秋谷公臣委員 89ページ中段になりますけども、88ページからの子ども医療費の助成事業のうちの19節扶助費について伺います。

令和2年度のコロナ禍のど真ん中と比べて、この令和3年度の決算額の推移というか、増加傾向かどうかの確認を伺います。

○田中和八委員長 相馬子育て支援課長。

○相馬正樹子育て支援課長 お答えいたします。

令和3年度の実績については、件数的には8,870人分、助成額は1億9,244万5,066円、そして、比較ということで、令和2年度につきましては9,250人で1億8,006万6,638円ということで、令和2年度、コロナ禍の真ただ中と比較しますと、約1,237万の増になっている状況でございます。受診控えから少し戻ってきているのかなという状況です。

以上です。

○田中和八委員長 斉藤副委員長。

○斉藤智子副委員長 それでは、88ページの7)病児・病後児保育事業のところでお伺います。

決算は予算とそれほど差はなかったかと思うんですけど、令和3年度コロナ禍でした。病児・病後児、少し熱があるからというお子さんが病院の保育施設に、受け入れる側もいろんな戸惑いがあったでしょうし、その辺の令和3年度の利用状況というか、受入側も含めた状況についてお聞かせいただきたいと思います。

○田中和八委員長 片桐保育課長。

○片桐 啓保育課長 コロナ禍における病児・病後児保育の実施状況ということでお答えいたします。

病児保育につきましては、白井聖仁会病院に委託しておりまして、コロナ禍でも実施していただいている状況です。コロナ禍での実施状況につきましては、あくまでドクターの判断によって利用できる、利用できないというのを判断していただくことになっておりまして、令和2年度は大分コロナ禍で利用控えというものが、利用者数というのが減ったんですけども、令和3年度は若干回復してきているという状況です。

以上です。

○田中和八委員長 ほかに質疑は。

相馬子育て支援課長。

○相馬正樹子育て支援課長 すいません、先ほどの89ページの子育て世代包括支援センター事業の平田委員からの御質問で、ホームページで令和4年度これで完成ですという文面があったということで、こちらにつきまして確認させていただきましたところ、令和4年度に新しい御案内のリーフレットが出来上がったということで、そういったアナウンスのものでございます。

以上です。

○田中和八委員長 平田委員。

○平田新子委員 それでは、リーフレットが完成したということで、施設自体、運営機能自体は令和3年度にきちっと出来上がって対応してきたという理解でよろしいですか。

○田中和八委員長 相馬子育て支援課長。

○相馬正樹子育て支援課長 お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、運営につきましては滞りなく行っております。

以上です。

○田中和八委員長 ほかに質疑ございますか。

齊藤副委員長。

○齊藤智子副委員長 90ページの11) ママヘルパー派遣事業について伺います。

こちらは令和3年度の実績としては、11名、190回、366時間と資料に記載されておりました。そして、これは利用できる、利用対象が生後8週までというのが基本だと思うんですけど、双子とか三つ子とか多胎児についてはこの期間を6か月まで延ばすと制度が変更になったかと思えます。令和3年度そういう多胎児の利用の実績みたいなものが分かりましたら、お聞かせいただきたいと思えます。

○田中和八委員長 相馬子育て支援課長。

○相馬正樹子育て支援課長 お答えいたします。

多胎児の場合の利用可能な期間につきましては、令和2年度から変えておりまして、追加されております。多胎児の場合は6か月まで利用可能ということで、令和3年度につきましては1世帯の方が利用している状況です。

以上です。

○田中和八委員長 ほかに質疑はございますか。

ちょっとお待ちください。

質疑の途中ではありますが、これで休憩に入らせていただきます。

再開は13時30分。

休憩 午前 11時58分

再開 午後 1時30分

○田中和八委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

初めに、午前中の質疑の中で、齊藤委員の質問の、子育て世代包括支援センターのところの保育コンシェルジュについて、回答がなかったのですが、用意できておりますでしょうか。

片桐保育課長。

○片桐 啓保育課長 それでは、決算書の89ページ、子育て世代包括支援センター事業の斉藤委員の質問の中で、保育コンシェルジュの出張についても御質問があったかと思しますので、そちらについてお答えいたします。

こちらにつきましては、民間の保育所の要望に応じて3回ほど出張相談を行っております。

以上です。

○田中和八委員長 よろしいですか。

それでは、86ページから93ページの間の質疑をお受けします。質疑ございますか。

斉藤副委員長。

○斉藤智子副委員長 90ページの12) 子育て支援事業等利用助成事業について伺います。

こちらの事業は、低所得者の6か月から10か月未満のお子さんを持つ、養育している低所得者の方に利用の助成をしているというものだと思います。一時保育とかファミリーサポート事業とか、社協のまごころサービスなどを利用したときに、月2万円まで2分の1の補助をしてくれるという、とても対象者に見てみたら助かる助成の事業だと思うんですけども、実績が、資料によりますと、一時保育が令和3年度2名が3日間利用とか、ファミリーサポートは1名が2日利用、まごころサービスは利用者がいなかったと出ております。この理由について、もともとなかなか周知ができてなくて利用の希望者の申請が少ないのか、もしくは、支援員というサポートする人の都合がつかなかったのかとか、いろんな理由があると思うんですけど、令和3年度はこの事業の利用者が少なかったということについてどのように捉えていらっしゃいますでしょうか。

○田中和八委員長 相馬子育て支援課長。

○相馬正樹子育て支援課長 お答えいたします。

利用料助成につきましては、こちらもひとり親世帯の日常生活事業と同じように、児童扶養手当の申請者へ直接窓口で利用助成を含むひとり親支援の事業全てを、一覧を配付して、いろいろ気になるところがあればというところで相談のほうを受け付けしながら説明をさせていただいております。

その上で、またこういった利用者が少ないというような状況にはなってきてはいますが、いろいろな子育て支援のサービスを利用した中で、利用料助成につきましては、それを補完するファミサポですとかまごころサービスについては、いろいろなサービスを補完するような事業になっておりますので、また、最終的に利用者が選ぶサービスの中で選んでいるというところになってきますので、市としてできることとしては、選択肢としてこういったサービスがあるということで、さらに家庭児童相談室ができましたので、そちらと連携を図って周知のほうをさせていただきたいと思っております。

以上です。

○田中和八委員長 平田委員。

○平田新子委員 それでは、91ページから92ページにかけての地域子育て支援拠点事業について伺います。

92ページの中ほど、12の委託料、全体的に額が減っているわけですけど、この中の特に地域子育て支援拠点事業委託料がかなり減っています。この減額、予算との差の要因をお伺いいたします。

○田中和八委員長 相馬子育て支援課長。

○相馬正樹子育て支援課長 お答えいたします。

地域子育ての支援拠点の事業委託料のほうが減っているということで、こちら、当初、委託先といたしまして、つどいの広場のほうで4つの保育園と契約をするような方向でございましたけども、1つの保育園におきまして、人材確保が困難ということで委託のほうができなかった、1保育園についての減額、減額というか、委託ができなかった分が、委託料が減っている理由となります。

以上です。

○田中和八委員長 平田委員。

○平田新子委員 そうすると、予定したよりも、拠点4つだったものが3つに減ったということで、令和3年度の事業内容として何か支障があったりとか、その辺はいかがでしょうか。

○田中和八委員長 相馬子育て支援課長。

○相馬正樹子育て支援課長 お答えいたします。

1か所減になったということで、つどいの広場というものが1か所減になったわけですけども、その点につきましては、地域の児童館、そして子育て支援センタースマイルとかフレンド、そちらのほうをまた利用していただくような形と、あと子育て支援員がおりますので、そちらのほうで相談等をお願いしますということで対応のほうをさせていただいている状況です。

○田中和八委員長 ほかに質疑ございますか。

齊藤副委員長。

○齊藤智子副委員長 91ページの、今と同じところから質問させていただきます。地域子育て支援拠点事業のところです。

こちらでは、この事業の中では、子育て支援センターとかつどいの広場、ファミリーサポートの事業がここに入っているかと思えます。公立の子育て支援センターの利用規制を改定し、利用対象者を広げたと資料に載っていたんですけど、この具体的な改定内容です。利用対象をどのように広げたのか伺います。

○田中和八委員長 相馬子育て支援課長。

○相馬正樹子育て支援課長 お答えいたします。

利用の範囲を広げたということで、これまでは、児童と保護者ともに白井市民が利用可能としておりましたが、里帰り等で祖父母とか面倒を見る方が市外の方もおりますので、児童もしくは同伴者が市内で在住であれば利用可能というような方向で範囲を広げたものです。

以上です。

○田中和八委員長 齊藤副委員長。



○齊藤智子副委員長 分かりました。

それで、この地域子育て支援拠点事業は、令和3年度、コロナ禍でしたけれども、感染対策をしながらの事業だったかと思うんですが、子育て支援センター、それからつどいの広場、ファミリーサポート事業も、利用者の制限とか人数制限とかを含めて、何かそういうものはありましたでしょうか。

○田中和八委員長 相馬子育て支援課長。

○相馬正樹子育て支援課長 お答えいたします。

利用の制限につきましては、コロナ禍ということで予約制にしたりですとか、あと、子育て支援センターにつきましては、例えば5組に制限するとか、そういったところで感染対策をさせていただいている状況です。

以上です。

○田中和八委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 同じ地域子育て支援拠点事業91ページのところですが、つどいの広場を実施した3か所の保育園の支出と歳入のところを見ますと、全部、マイナス90万円ですとか119万円、赤字になっていたりするんですけど、そちら、そういった採算性が取れていないことに関しては、何か、市で令和3年度相談を受けたりですとか対応を考えたりはしたんでしょうか。

○田中和八委員長 相馬子育て支援課長。

○相馬正樹子育て支援課長 お答えいたします。

つどいの広場につきましては、委託料が1か所につき400万ということで契約をさせていただきまして、その範囲の中でやっていただくということで、実績報告のほうのことだと思うんですけども、事業者の努力でそちらのほうは支出をしているというように捉えております。

以上です。

○田中和八委員長 ほかに質疑はございませんか。

徳本委員。

○徳本光香委員 では、92ページの下の方、16)の家庭児童相談事業についてお聞きします。

会計年度任用職員さんが4人ということで、資料を見ますと、延べ5,130件の相談ということで、その中でも継続してまだ今後やるだろうという相談が341件ということなんですが、この4名体制ということで、3年度というのは問題なく丁寧な対応できたんでしょうか。

○田中和八委員長 相馬子育て支援課長。

○相馬正樹子育て支援課長 お答えいたします。

この家庭児童相談員4名につきましては、会計年度任用職員ということで、常勤の職員も含めて、特に不足するとかそういった状況ではなかったと考えております。

以上です。

○田中和八委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 では、回答のとおり、この4名だけではなくて常勤の方も対応に入っていて対応できたということですね。分かりました。

○田中和八委員長 ほかに質疑ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○田中和八委員長 それでは次に、93ページから98ページまで、児童措置費、児童館費について質問をお願いいたします。質問はございませんか。

影山委員。

○影山廣輔委員 96ページの上から5つ、18のところの負担金補助及び交付金の子育て世帯生活支援特別給付金、ひとり親世帯以外分、これはこの先の103ページのひとり親世帯分も含めて、ちょっと聞きたいような感じがするんですけども、これ、予算の半分ですが、これもたしか、年度末で繰り越すことになったとか、そういう特殊な事情があつてのことでしたか。そうでなかったら、何か事情があるのか、ちょっと説明していただければと思います。

○田中和八委員長 相馬子育て支援課長。

○相馬正樹子育て支援課長 こちらのほう、実績のほうにつきまして、不用額が出た理由としましては、まず、積算するとき、児童手当対象児童に対する手当受給者がベースとなっているんですけども、この非課税世帯がまだ課税状況が確定しないときでありましたし、そしてあと、家計急変とか、そういった把握できない児童数がありましたので、そちらを含めて、国が試算した全国の給付金の対象者数というのがありましたので、そちらを参考にして白井市に当てはめて積算をしたというところになりまして、なかなかその対象者の把握は難しいところで、国の試算をよりどころに試算したところ、このような不用額が多くなってしまったという結果になっております。

以上です。

○田中和八委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 同じ95ページの8)新型コロナウイルス対策に要する経費のところ、17万5,000円を返還ということなんですけど、今回新型コロナウイルス感染症に関連する事業経費というのを一覽で作っていただいています、すごく助かったんですけど、この8)は一覽になかったもので、たくさんあつて把握できてないので、これは何に使うはずだった分でしょうか。

○田中和八委員長 片桐保育課長。

○片桐 啓保育課長 お答えします。

こちらにつきましては、令和2年度分の返還分となります。

以上です。

○田中和八委員長 ほかに質疑ございますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 先ほどの上の7)の子育て世帯への臨時特別給付金給付事業に要する経費、ここの

393万6,000円というのは、これは申請なく返した分ということでしょうか。

○田中和八委員長 相馬子育て支援課長。

○相馬正樹子育て支援課長 お答えいたします。

こちらにつきましても、子育て世帯への臨時特別給付金の、令和2年度の事務費の返還というところで返還金になります。

以上です。

○田中和八委員長 ほかに質疑ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○田中和八委員長 次に、3款2項4目保育所費、3款2項5目ひとり親福祉費についてまで、98ページから103ページまで質疑をお受けいたします。

平田委員。

○平田新子委員 99ページの一番上になりますけども、その前から前のページに委託料とあります。

この委託料の中で債務負担行為になっている保育士派遣委託料と健康診断委託料、これは大きく減額しております。それから、調理員派遣委託料、これは予算に出ていないということですので、委託料全体について増減の要因をお聞かせください。

○田中和八委員長 片桐保育課長。

○片桐 啓保育課長 それでは、お答えいたします。

まず、保育士の派遣委託料なんですけども、こちらにつきましては、当初予定した派遣の人数が確保できずに減額となったものです。保育士につきましては、予定した人数が確保できなかったということと、それとあと調理員につきましては、会計年度任用職員で調理員の確保ができなかったために、緊急的に、給食の供給を止めるわけにはいかないので、執行残が見込まれる保育士の委託料のほうから流用させていただいたというような形になります。

○田中和八委員長 平田委員。

○平田新子委員 一番悩ましい問題は、保育士の人数が確保できなかったと。これ、例えばほかの市だと、上乘せしている金額がすごく多いとか、競争力も求められるところではあると思うんですけども、確保できなかった要因、令和3年度の現状としてどう分析しているのか教えてください。

○田中和八委員長 片桐保育課長。

○片桐 啓保育課長 保育士の処遇改善ですとか、白井市におきましても、そういった対策は他市と同様にという形にはなってしまいますけども、行っているところです。そのような成果としましては、保育所の流出までは防げているというところで一定の評価はしているところですけども、さらに保育士の安定的な確保を図るためには、保育士が働きやすい職場づくりですとか、そういった取組をする必要があると捉えております。

以上です。

○田中和八委員長 影山委員。

○影山廣輔委員 103ページ、3款2項の一番最後です。18番、負担金補助及び交付金、先ほど尋ねました、96ページのひとり親世帯以外に比べると、こっちはひとり親世帯そのものですから、住民票とかでぱっと見ればすぐに分かりそうなものかなという、数字は分かりやすそうなものかなと思うんですけども、これもまた、予算6,385万円より減らしているという、半分ぐらいに、その辺の事情についてちょっと説明を願いたいと思います。

○田中和八委員長 相馬子育て支援課長。

○相馬正樹子育て支援課長 お答えいたします。

こちらにも児童扶養手当申請者以外のひとり親というのがなかなか把握できないということで、こちらにも国が児童扶養手当対象外のひとり親世帯の割合というのを参考に出しております。それを白井市に当てはめて積算をしております。

このような不用額が出てしまうということで、やはり先ほどと同じように、家計急変、そして児童人数、家計急変に値するその子どもの数というのが分かりませんので、全て2人で見たりとか、そういったところで人数のほうが、予算のほうが大きなものになっておりまして、その差異でこのような不用額が出たというような形になります。

以上です。

○田中和八委員長 ほかに質疑は。

血脇委員。

○血脇敏行委員 98ページの事業番号2の保育園事務及び運営に要する経費のところの、10節需用費のところ、この賄い材料費、これが結構大きく執行額が減になっているんですけど、まず、そこをお伺いしたいと思います。

○田中和八委員長 片桐保育課長。

○片桐 啓保育課長 お答えします。こちらのほうは、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、給食が提供されない日等がございましたので、そういったところで減となっております。

以上です。

○田中和八委員長 血脇委員。

○血脇敏行委員 そうだろうなという推察はしていたところなんですけど、ここで、ここから今度、この下の項目に、この需用費が、1目の事業番号10の工事請負費に流用されているということと、その下に、本目の事業番号4、公立保育園施設管理整理に要する経費の14節工事請負費、こちらのほうに流用されている56万3,182円ですか、流用されているということなんですけども、この100ページの14節の工事請負費、南山保育園の維持修繕工事と桜台保育園の維持修繕工事と。これ、予算額で見ると、南山保育園が当初では45万5,000円、桜台保育園については77万円というようになっております。執行額を見ると、桜台が約43万円、南山の修繕維持工事が約134万円というようになっております。

す。桜台のほうは少し減っているんですけど、南山保育園が非常に大きく変動しているんですけども、この理由についてちょっとお伺いいたします。

○田中和八委員長 片桐保育課長。

○片桐 啓保育課長 それでは、南山保育園が当初予定していた工事費を大幅に上回って執行されたのはなぜかということでお答えいたします。

こちらにつきましては、もともと予定していた工事というのが、南山保育園はすごく大きな窓がついているんですけど、そこへのロールカーテンの取付けというのを予定していたんですけども、それとは別に、電話の調子が、電話がつかないという不具合が生じまして、これを緊急的に、電話でするので、保護者との連絡ですとか園内での連絡を取れなきゃいけないということで緊急的に工事をさせていただいたために増額となったと。そちらのほうに流用させていただいたというような経緯でございます。

以上です。

○田中和八委員長 平田委員。

○平田新子委員 同じ100ページ、その上の委託料なんですけれども、廃棄物処理委託料が半額ぐらゐに減っております。それから、予算書に出ていた食品関係検査委託料、これが消えてしまっています。こういった委託料が、最初に大枠で取っていたので実績が少なかったのかどうか、そういったところも含めて要因を教えてください。

○田中和八委員長 片桐保育課長。

○片桐 啓保育課長 まず、廃棄物の処理委託料が少なかったのはなぜかということから、こちらにつきましては、給食の提供が少なかったということも影響しまして、例年より廃棄物の処理量が少なかったために減額となったものです。

それと、申し訳ありません、食品環境検査委託料ですか。食品環境検査委託料につきましては、おおむね例年どおりの、予算どおりの執行になっているかと思えます。

○田中和八委員長 ほかに質疑ございますか。

齊藤副委員長。

○齊藤智子副委員長 100ページの一番下の一時保育事業について伺います。

予算のときには、予算では会計年度任用職員が8人となっていたと思うんですけど、7人になった理由について伺います。

○田中和八委員長 片桐保育課長。

○片桐 啓保育課長 お答えします。

こちらにつきましては、全体的な保育園で会計年度を雇用できたバランスと、あとは保育士の経験値等で、1人任期付職員を活用して、当初の8人分のバランスを取らせていただいたという形になっております。

以上です。

○田中和八委員長 齊藤副委員長。

○齊藤智子副委員長 正規の任期付の職員の方が入ったということで、そちらは分かりました。

この一時保育のところで、予算審査の質疑の中で、兄弟利用の第2子以降半額の減免などを検討していくという答弁があったんですが、令和3年度、その点を含めて、利用者の利便性向上のために何かされたことがありましたらお聞かせください。

○田中和八委員長 片桐保育課長。

○片桐 啓保育課長 一時保育の利用料の見直しにつきましては、令和3年度中に見直しを行いました。令和4年度から見直した内容を反映させた形で事業を運営しております。

以上です。

○田中和八委員長 ほかに質疑ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○田中和八委員長 次に、3款3項の生活保護費、それから3款4項の国民年金費、それから3款5項の災害救助費、103ページから105ページまでで質疑をお願いいたします。

平田委員。

○平田新子委員 104ページの扶助費、生活保護扶助に要する経費、これに関してはコロナ禍の影響もあったと思うんですけども、全体に扶助費がいろいろかかっているということで、令和3年度の実績をどのように分析しているかをお伺いいたします。

○田中和八委員長 村越社会福祉課長。

○村越貴之社会福祉課長 お答えします。

生活保護全般の扶助費、全体的な話でお答えさせていただきますけれども、この扶助費自体で大きくコロナの影響を受けたという認識はあまりありません。というのは、生活保護を受給されている方の中には、確かに、例えば病院に行くのを控える方とかはいらっしゃるかと思います。ですけれども、可能な範囲で、病院の通院に限らず、施設でお世話になった方たちもいらっしゃいますし、特別大きな影響というのはなかったと認識しております。

以上です。

○田中和八委員長 平田委員。

○平田新子委員 私はコロナの影響もあって膨らんだのかと思っていたんですけど、それはあまり影響がなかったということで、逆に別の要因が何かあったのであれば教えてください。

○田中和八委員長 村越社会福祉課長。

○村越貴之社会福祉課長 お答えします。

例えば、通院の例えばばかりで申し訳ないんですけども、生活保護の扶助費に関しては、受給されている方が、例えば大きな手術を抱えるとか、それ1つだけで、かなり医療費に限って見ってしまうと、

飛び抜けた数字になるケースというのが非常に多いです。例えば、私の記憶の範囲でいうと、心臓疾患を抱えている方の手術とかになると、それだけでも数百万とかという金額になってしまいますので、大きく膨らむというケースが見受けられるということになります。あとは、全体的に、急激に受給者というんですか、被保護者という方が増えているわけではないんですけども、その月ごとによって増減というのがありますので、その影響は少なからずあるのかとは認識しております。

以上です。

○田中和八委員長 平田委員。

○平田新子委員 そういたしますと、令和3年度の特徴的な要因ということではなく、例年並みのいろいろな要素が膨らんだ要因だと理解してよろしいでしょうか。

○田中和八委員長 村越社会福祉課長。

○村越貴之社会福祉課長 特別なということではなくて、ただ、先ほど申し上げたとおり、医療費に関しては、そういう手術とか大きな病気を抱えたことに関して膨らむということはあるということです。御理解いただければと思います。

○田中和八委員長 ほかに質疑ございますか。

影山委員。

○影山廣輔委員 同じところですか。こちら、予算の段階で、生活保護を見るために査察員が1名、ケースワーカー3人、計4名で回していくというような話がありました。ただ、このケースワーカー3人という部分について、248世帯を見て、1人当たりだと基準の80人を超えるという話で懸念があったんです。そこで、令和3年度の段階で、この人数で支障なく回せたのかどうかという点について確認したいと思います。

○田中和八委員長 村越社会福祉課長。

○村越貴之社会福祉課長 支障はないようにやるのが私どもの仕事ですので、そのような質問をされてしまうと、ちょっと申し訳ないんですけども、なかなかいい悪いの判断は私のほうでもできないんですけども、ただ、標準数ということで240を少し超えてしまうことは確かに現実としてあります。その中で、工夫しながらやって、ケースワーカーについてはやっている状況ですので、支障はなかったということで認識しております。

以上です。

○田中和八委員長 影山委員。

○影山廣輔委員 あと、また同じところであれなんですけども、これに限らず、扶助費は全般的に、予算の段階で盛らないようにするとか、全体的な方針があったような記憶がありまして、ひょっとして生活保護が要する経費、決算として足が出たのは、その辺の予算の見立ての変化による部分があるのかと思うんですけども、そこら辺の分析はいかがでしょうか。

○田中和八委員長 村越社会福祉課長。

○村越貴之社会福祉課長 お答えします。

生活保護扶助費に関しての積算のイメージですけれども、基本的に、過去の実績ベースで積算をしております。例えば、生活扶助とか医療扶助などに関しては、過去、2年3年分の実績を基にして導き出した数字になりますので、例えば先ほどの平田委員のほうから質問もあったとおり、その年で、大きな手術等々がない場合と、ぽんと大きな手術が出てしまったりなんかする場合での差というのはどうしても生じてしまうということなので、積算方法については、基本的に実績ベースということで御理解ください。

○田中和八委員長 ほかに質疑はございますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 同じ104ページの生活保護扶助に要する経費で、令和3年度は、より申請控えしないように、申請しやすくする工夫や、何か周知の仕方などはあったでしょうか。

○田中和八委員長 村越社会福祉課長。

○村越貴之社会福祉課長 お答えします。

すいません、決算という場なので、金銭的な部分でその部分ではかかっているところになりますけれども、実際に工夫した等々という部分では、くらしと仕事のサポートセンターとの連携というのは、より意識して対応しようということではやっておりますけれども、生活保護の受給者を広く救うための何かというのは、特別例年と変わることはなかったと思います。

以上です。

○田中和八委員長 ほかに質疑はございますか。よろしいですか。

影山委員。

○影山廣輔委員 一番最後のほうです。105ページの災害救助費なんですけれども、この予備費より充当ということでしたけれども、こちら、急遽予備費より充てたいきさつについて確認をしたいと思います。

○田中和八委員長 村越社会福祉課長。

○村越貴之社会福祉課長 お答えします。

こちらにつきましては、まず、予算計上時が枠的な部分で計上しております。想定としては、お見舞い金1件という想定で積算になっております。実際に、令和3年度中に、3世帯の方の火災による見舞いというものが発生しておりましたので、予備費で、この部分については対応したところです。

以上です。

○田中和八委員長 ほかに質疑はございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○田中和八委員長 それでは次に、4款1項2目予防費、105ページから111ページまで、質疑のある方、お願いをいたします。



平田委員。

○平田新子委員 105ページの、保険総務事務に要する経費の中の10需用費、これ、消耗品とともに修繕料というのが出ております。これは予算になかったんですけど、何の修繕だったんでしょうか。

○田中和八委員長 松岡健康課長。

○松岡正純健康課長 お答えいたします。

こちらの修繕料につきましては、保健福祉センターの2階、こちら、検診室がございますけども、そちらのブラインドが壊れている状態でございます、そちらを取り替えさせていただいたというものでございます。

以上です。

○田中和八委員長 ほかに質疑ございますか。105ページ。

徳本委員。

○徳本光香委員 107ページの5) 新型コロナウイルス感染症対策に要する経費のところ、これは小中学校やほかの施設でクラスター発生したときのPCR検査を市独自に出すというもので、一番最初の予算のときは385万だったかと思えます。その後補正があつて、4,687万、そして最終的に3,997万ということなんですけど、令和3年度通して、クラスターとか感染者の発生状況に応じて、どのように補正していったかという説明をお願いいたします。

○田中和八委員長 回答できますか。いいですか。コロナ関係に関しては、市長が逐次いろいろと御説明いただいていますけれども、いかがしますか。よろしいですか。

松岡健康課長。

○松岡正純健康課長 申し訳ありませんけど、後ほど、調べまして回答させていただきたいと思えます。

○田中和八委員長 お願いいたします。

ほかに質疑ございますか。よろしいですか。

秋谷委員。

○秋谷公臣委員 今コロナ関連のことで質問が出たんですけども、この決算書でいきますと、108ページから109ページ、ほとんど108ページ中段からですけども、コロナワクチン接種券ということで、5億7,700万ですか、決算額になっておりますけども、この事業は、もちろん新型ワクチンの接種に関わる取組だと思えます。

私自身も、毎回この議会で、市長をはじめ皆さんから接種の順調な進みとか一応聞いていまして、私もいろんなサークルに行ったり、近隣の方とも話すんですけども、白井市は割と順調にこのワクチン接種を進めてきたと思えます。そういうことは私も同感だったんで、白井市がワクチン接種について順調にこうやって進めてきた理由とか、いや、ここはこうやったんだよと、そのような事業を通じて、その辺のところを、白井市の独自でこういうことをやったんだとか、そういう話があればお伺し

たいんですけども、いいですか。

○田中和八委員長 決算からちょっとずれるかもしれませんが。

松岡健康課長。

○松岡正純健康課長 お答えいたします。

ワクチン接種が順調に進んだ要因ということだと思んですが、まずは、医療機関の協力を、接種に当たって得ることができたというところが大きいと思います。集団接種会場ではなくて医療機関で接種できることによって、市民の方がかかりつけ医で安心して接種ができるということが、まず1つあったと思います。

それから、医療機関の負担をなるべくおかけしないために、予約については、市のほうで予約システムを導入いたしまして、インターネット上で接種予約ができるようなシステム化を図ったということもあったと思います。ただ、インターネットが使えない高齢者の方々も多くいらっしゃいますので、コールセンターを設置いたしまして、電話で予約可能な体制を整備するということによって、予約できる利便性も高まったのかなと思います。

また、多くの自治体では、接種券が届いても、予約が埋まっていて接種の予約ができないというところがあったかと思いますが、白井市の場合は、接種券を送るタイミングと、それから接種が可能な件数というそのバランスをしっかりと考えて、そして広報を通じて、いついつに接種券を送りますよというようなことを周知をした上で接種券をお送りしたことによって、接種券を手にした方が予約がすぐにできるような、そんなようなことも順調にいった要因なのかと思います。

以上です。

○田中和八委員長 ほかに質疑ございますか。111ページまでです。

平田委員。

○平田新子委員 108ページ、12番の委託料について伺います。

12番の委託料、がん検診、それから肝炎検査、健康診査、がん検診、これは軒並み予算よりも減っております。白井市の考え方としては、未病というか予防というか、病気になる前というのは非常に大切にしていると思うんですけど、これらの減額の要因は、例えばコロナで出足が鈍っていたとかそういうことなのか教えてください。

○田中和八委員長 松岡健康課長。

○松岡正純健康課長 お答えいたします。

こちらの各検診とも、単価契約によってこの委託料をお支払いしております。ですので、検診受診者の数が伸び悩みますと、どうしても金額的には下がっていくということがございます。令和2年度よりも、検診の受診率は、何とか集団接種も開始いたしまして持ち直したわけでありまして、コロナ前までには、この検診受診者の数というものは回復し切っておりませんので、そういったような結果がこちらのほうに反映されているものと考えております。

○田中和八委員長 平田委員。

○平田新子委員 年度途中でも、今年は出足が悪いとか、利用者が少ないということはお分かりになったかと思うんですけど、例えば周知をすとか、新たにPRを広報資料に載せるとか、そういう増えるような検討はされたんでしょうか。

○田中和八委員長 松岡健康課長。

○松岡正純健康課長 お答えいたします。

コロナの中におきまして、何とか受診率を下げないための工夫といたしましては、まずは感染防止対策を実施した上で検診を実施していますという安全性を市民の皆さんには訴えました。その中で、密にならないように予約制を取り入れまして、十分な間隔を空けての実施体制を取りました。

また、コロナということに皆さん不安ではあるんですが、不安だからといって検診の受診を控えたことによって病気が悪化してしまうということを守る意味で、受診の必要性の周知も図ってまいりました。

それから、令和2年度は、検診受診者が集団接種を取りやめたことによって非常に下がりましたので、令和3年度の検診においては、令和2年度で問診書を送ったんですが、検診を受診されなかった方も対象に加えまして、検診を受け付けてきたというところでございます。

以上です。

○田中和八委員長 ほかに質疑は。

和田委員。

○和田健一郎委員 110ページ、衛生費の新型コロナウイルス感染症対策市民支援等に関する経費の18のマタニティータクシーの利用助成金ということで、恐らくこれは当初の予想よりかなり少ないんですか。たしか制度として、妊娠中の方に対して3,000円のタクシーを後で補助するという形だったと思うんですが、印象として、手続としては、後にお金がやってくるというような仕組みであったかと思うんですが、まず、当初の予想の根拠と、決算における利用者の数、及び利用者で何か改善点とかそういう要望等というのが、御意見で、3年度中にこの事業であったとしたらお聞かせください。

○田中和八委員長 相馬子育て支援課長。

○相馬正樹子育て支援課長 お答えいたします。

まず、予算の計上の仕方ですけれども、93名で往復で15回、片道ですと30回ということで見込んでおります。この見込みにつきましては、近隣市の実績等を参考といたしまして、やっているところがありましたので、参考として計上しております。

その中で、実績のほうが、予算が93に対して利用者が99名ということで、人数的には予算を上回っておりますが、利用回数につきましては、予算に対して利用回数のほうが362回ということで、往復で言いますと181回ということで、回数のほうが予算よりも下回っているというところで不用額が出ております。

以上です。

○田中和八委員長 ほかに質疑ございますか。

資料関係の御質問がまだ入っていますので、執行部、それから、委員の方共々お気を付けいただきたいと思います。

審議の途中ですが、ここで休憩をいたします。

再開は14時30分。

休憩 午後 2時22分

再開 午後 2時30分

○田中和八委員長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

先ほど、徳本委員からの質問に対して積み残しがございますので、回答。

板橋財政課長、お願いします。

○板橋 章財政課長 先ほど徳本委員のほうから、決算ですけども、補正の経緯ということで質問がありまして、回答すべきかどうかちょっと悩んだところなんですけども、補正としては年2回やっています、第3号補正と第10号補正で2回補正をしております。

以上です。

○田中和八委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 なぜ回答できないのかがちょっと分からないです。どう予算を使ったかという経緯で、市内の感染状況とお金の使い方というのは絡んでいると思うので、それと併せて説明いただいたかと思っています。というのは、毎日何件学校で感染者が起きている、出たというのを伝えてもらっているんですけど、どういう流れでこの種の感染状況が変わって、それによって3年度はお金が増えたり減ったりしたのかということをお聞きしたつもりでした。

だから、何合補正ですというだけというのは、市民の皆さんにも、このお金の使い方を説明できないので、とても困る回答だと今感じました。

以上です。

○田中和八委員長 質問ではないということによろしいですね。

○徳本光香委員 はい。

○田中和八委員長 和田委員が、さっき、答弁漏れですか。

和田委員。

○和田健一郎委員 すいません、先ほどの質問で、予算のときの予想と結果のギャップについてお聞きしたんですが、1つ、手続が伸び悩んだ理由としての煩雑さだとかそういうものがあるんじゃないかということもあったと思うんですが、この点に関して何か改善点だとかそういうことの要望及び今

後の、令和3年度を振り返っての部分であったら教えていただきたいと思います。

○田中和八委員長 相馬子育て支援課長。

○相馬正樹子育て支援課長 お答えいたします。

マタニティーのタクシーの利用助成につきまして、先ほど答弁漏れがありまして、すいませんでした。

まず、制度の利便性等というところだと思うんですけども、妊婦の方には、対象者、市のほうで把握しておりますので、事前にその制度ということで、助成は償還払いになっておりますということで、領収書を必ず取っておいてくださいということで、まず窓口であったり書面で通知してお知らせをさせていただいております。

そういった中で、市民からの声としましては、特に領収書をつけるのが面倒くさいとか、もうちょっと便利な制度なら使うだけどというような声はなくて、どちらかという、助成があつて助かったという声のほうが多かったと把握しております。

以上です。

○田中和八委員長 ほかに質疑ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○田中和八委員長 次に、4款1項3目指導費、111ページから115ページまでの質疑をお願いいたします。

血脇議員。

○血脇敏行委員 111ページから112ページにかけてのところの健康づくり普及推進事業なんですけども、この中で112ページの上段のほうにポスティング委託料があるんですけど、このポスティング委託、当初の予算には入ってなくて、ここに入ってきているわけですが、このポスティングの内容と、どのような形でこのポスティングというのが行われているのか、まず確認をさせてください。

○田中和八委員長 松岡健康課長。

○松岡正純健康課長 お答えいたします。

こちらのポスティング委託料につきましては、例年、翌年度の白井市の健康カレンダーを地域の皆様に配布をしております。いろんな検診事業ですとか健康課の事業を一覧にして住民の方に知っていただくものなんですけど、こちら、例年ですと、自治会を通じての配布を行ってございました。ただ、その当時は自治会配布が、コロナ禍ということで中止になっておりまして、その自治会を通じての配布ができないということで、シルバー人材センターを通じまして委託をして配布したことによって、この費用が発生したものになります。

以上です。

○田中和八委員長 血脇委員。

○血脇敏行委員 例年と違って、今回はシルバー人材センターに委託をしてポスティングをしたとい

うことなんですけど、このポスティングの時期というのは、カレンダーということなので、いつ頃ポスティングされたんでしょうか。

○田中和八委員長 松岡健康課長。

○松岡正純健康課長 3月に実施をしております。

以上です。

○田中和八委員長 血協委員。

○血協敏行委員 3月にということで、分かりました。

これというのは全戸配布なんでしょうか、確認をさせてください。

○田中和八委員長 松岡健康課長。

○松岡正純健康課長 お答えいたします。

全戸配布で行っております。

以上です。

○田中和八委員長 平田委員。

○平田新子委員 111ページ、一番下のほうの委託料で、トレーニング室業務委託料あるいはトレーニング機器保守点検委託料、両方とも予算額より減っております。実際コロナになって行く人も減ってきたのではないかと思います。以前トレーニングルームを有料化するとき、運動器具なんかは、これから故障したり、壊れたりしても買換えをしないと伺った状況もあります。令和3年度中の、この実績をどういうふうに分しているかお聞きいたします。

○田中和八委員長 松岡健康課長。

○松岡正純健康課長 お答えいたします。

令和3年度の健康増進ルームの利用者は4,171名でございました。令和2年度が2,178名ということで、令和2年度よりかは利用される方は持ち直しているという状況ではありますが、コロナ禍前の平成31年度は2万758名という方が利用されましたので、まだまだこの利用者は少ないという状況です。これの理由につきましては、密を防ぐということで、1日3交代制の入替え制で人数を制限しながらやっているというようなことが大きく影響しているものと考えております。

以上です。

○田中和八委員長 平田委員。

○平田新子委員 ここには指導員という方がいらっしゃるわけですが、利用者数が、一時は2万人いたものが4,000人、5分の1ぐらいになっている状況下で指導員の数というのも、例えば予約制になっているから、何人か分かりませんが、5人いたところを3人にしましょうとか、そういうふうに入受側の体制は何か変化しているんでしょうか。それとも、そのままの状況で受け入れているんでしょうか。

○田中和八委員長 松岡健康課長。

○松岡正純健康課長 体制といたしましては、これまでの体制と変わりなく運営を行っていただいております。

以上です。

○田中和八委員長 ほかに質疑ございますか。

秋谷委員。

○秋谷公臣委員 ページでいきますと113ページ、中段から下、(6)になりますけども、食の健康づくり支援事業、その下、7節報償費とありますけども、そこでの食生活改善指導員報償金とありますけども、そこで伺います。

コロナ禍では、マスク外して会話をしながら食事は感染リスクが高いので、多くの人が控えてきたと思うんですけども、この食生活改善員の活動というのは、料理教室等を実施して、試食をしたり皆さんの意見を聞く、そういうのが活動の場だと思うんですけども、コロナ禍では大変苦勞されたと思います。どのように活動されたのか、もし、その辺のところが分かればお伺いいたします。

○田中和八委員長 松岡健康課長。

○松岡正純健康課長 お答えいたします。

食生活改善推進員の皆様の主要な活動は、市民の皆様のための調理実習料理教室等が主であります。コロナ禍で飲食を伴う活動はリスクがあるというようなことがありましたので、一緒につくって一緒に食べるということは差し控えていただきまして、食生活改善推進員の方がデモンストレーションで、代表して食事の作り方を皆さんに作って見せると。見せてみて、そして市民の皆さんに帰っていただくという形を取ることによって、この料理教室をやめてしまうのではなく、継続をさせていただきました。

また、定員が半分、時間も短縮というようなことで制約が多々あったんですけども、今言ったようなことで実施方法を工夫して、食生活改善推進員の活動はできたものと考えております。

以上です。

○田中和八委員長 ほかに。

平田委員。

○平田新子委員 114ページ、7) 母子保健推進事業という中の12番委託料、これ、軒並み減少しております、大幅な減少と言えらると思います、トータルとすると。これは、要因は対象の乳幼児あるいは妊婦の方が減少されたということなのか、それ以外の要因があるのかをお伺いいたします。

○田中和八委員長 松岡健康課長。

○松岡正純健康課長 お答えいたします。

この額が減少した主な理由ですけれども、出生数の減少といったものが主要な要因としてあると思います。検診の受診率だとか、そういったようなところが大きく下がっているわけではございませんので、出生数が徐々に減少してきている中で、その分の委託料が下がったということが要因と捉えて

おります。

以上です。

○田中和八委員長 平田委員。

○平田新子委員 予算のときに大まかに想定した人数よりも実績のほうが思い切り下がったという理解でよろしいのでしょうか。

○田中和八委員長 松岡健康課長。

○松岡正純健康課長 お答えいたします。

予算額に対して執行率が非常に低いというようなわけではないんですが、予算自体、少しゆとりを持たせて持っているという状況もありまして、大幅に執行率が低いというような形では捉えていないところです。

以上です。

○田中和八委員長 平田委員。

○平田新子委員 あと1つだけ伺います。例えば里帰り出産とか、白井に戻ってくるつもりだけど、コロナがあって移動できなくて戻ってくれないとか、いろんな要因は全く関係してないということでしょうか。それとも、多少そういった要因もあったということでしょうか。

○田中和八委員長 松岡健康課長。

○松岡正純健康課長 お答えいたします。

今議員から御指摘のあったようなところが大きな要因として直接作用しているというところまでは考えていないところです。

以上です。

○田中和八委員長 ほかに質疑ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○田中和八委員長 それでは、歳出については質疑はないものと認めます。

次に、歳入について質疑を行います。

初めに、17ページ、13款2項1目民生費負担金、19ページ、14款1項2目衛生使用料中総合保健センター使用料についてまで、17ページから19ページまでの質疑をお受けいたします。質疑ございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○田中和八委員長 次に、21ページ、15款1項1目民生費国庫負担金、22ページ、15款1項2目、民生費国庫補助金についてまで、質疑ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○田中和八委員長 次に、23ページ、15款2項2目民生費国庫補助金、24ページ、15款2項3目衛生費国庫補助金中、がん検診推進事業補助金、母子保健衛生費補助金、緊急風疹抗体検査事業補助金、



新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金、新型コロナウイルス感染症の流行下における一定の高齢者等への検査助成事業補助金、検診結果の利活用に向けた情報標準化整備事業費補助金、25ページの15款3項2目、民生費委託金についてまでの質疑をお受けいたします。質疑ございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○田中和八委員長 次に、26ページ、16款1項2目民生費県負担金、27ページ、16款2項1目民生費県補助金、28ページ、16款2項2目衛生費県補助金中健康増進事業費補助金、地域自殺対策強化事業費補助金、千葉県風疹ワクチン接種事業補助金、30ページ、16款3項2目民生費委託金、34ページから36ページ、21款4項2目雑入中福祉部健康子ども部所掌する事項についてまでの質疑、ありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○田中和八委員長 歳入について質疑がないものと認めます。

これで質疑を終わります。

ここで執行部の席替えを行います。暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時48分

再開 午後 2時50分

○田中和八委員長 再開いたします。

次に、令和3年度白井市国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算について審議を行います。

委員の皆さんに申し上げます。質疑については、一般会計と同様に、歳出から歳入までページ順に一問一答形式でお願いします。

それでは、歳出について質疑を始めます。

最初に、194ページから203ページまで、歳出全般について質疑を受けたいと思います。

影山委員。

○影山廣輔委員 195ページで、2項の徴税費に当たると思うんですけども、予算のときに、滞納処分費の話から、ペイペイの導入がありましてという、そういうお答えまでつながっていたと思います。これは多分、徴税費全般の話になると思うんですけども、このペイペイ導入による成果とございますか、そういったものが、令和3年度、何かございましたらお願いします。

○田中和八委員長 榎谷保険年金課長。

○榎谷君子保険年金課長 こちらのペイペイにつきましては、私どものほうでお答えできませんので、申し訳ございません。

○田中和八委員長 影山委員に申し上げます。収税課さんのほうの担当だそうで、4日目の総務のと

きにもう一度御質問をお願いします。

平田委員。

○平田新子委員 全体的なところでの傾向として令和3年度の実績を伺いたいと思うんですけども、以前から被保険者の減少傾向と、また逆に医療費の増加傾向、この辺、令和3年度の特徴をどう分析していらっしゃるかをお伺いいたします。

○田中和八委員長 榊谷保険年金課長。

○榊谷君子保険年金課長 委員のおっしゃるとおり、75歳になり、被保険者のほうは後期高齢者のほうに移行している状況でございます。医療費につきましては、1人当たりの医療費が伸びておりますので、令和3年度につきましては下がったという状況ではございません。

以上です。

○田中和八委員長 ほかに質疑ございますか。歳出全般について結構です。

徳本委員。

○徳本光香委員 195ページの3項運営協議会費のところ、国民健康保険運営協議会に要する経費についてです。

この中で、徴収率現年度分は91.4%だと思いますが、滞納分を含めるとがくっと減って、全体の徴収率が63.25%になってしまいます。こういった状況について、この会議では何か話し合われたりはしたんでしょうか。

○田中和八委員長 榊谷保険年金課長。

○榊谷君子保険年金課長 国保運営協議会におきまして、1回目、8月に行いました協議会で令和2年度の決算の状況で徴収率の説明をしております。2回目、2月に行いました協議会で、令和4年度の当初予算の中で徴収率の説明をさせていただいております。

以上です。

○田中和八委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 同じ195ページの一番下の1)趣旨普及に要する経費のところ、印刷製本費48万3,000円ほどなんですけど、国保の制度変更とか説明する冊子かなと思いますが、何冊ほど、どのように活用されたんでしょうか。

○田中和八委員長 榊谷保険年金課長。

○榊谷君子保険年金課長 趣旨普及に要する経費は、3つの冊子、パンフレットを作っております。国保制度の全般の冊子、こちらにつきましては1万2,000部作りまして、窓口で手続に来ていただいた際、保険証を送付する際に同封しております。それから、納税の啓発用のパンフレット、同じく1万2,000部作りまして、納税通知書を送る際に同封しております。ジェネリックの医薬品の普及シールですが、こちらでも保険証を送る際に同封しております。そのような形で、普及啓発をしております。

以上です。

○田中和八委員長 ほかに質疑ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○田中和八委員長 それでは、歳出について質疑はないものと認めます。

次に、歳入について質疑を行います。

190ページから193ページまでの歳入全般について質疑を受けたいと思います。質疑はございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○田中和八委員長 歳入の質疑はないものと認めます。

これで質疑を終わります。

次に、令和3年度白井市介護保険特別会計保険事業勘定歳入歳出決算について質疑を行います。

歳出から歳入まで、ページ順に一問一答形式でお願いします。

歳出について質疑を始めます。

初めに、218ページから225ページまでの質疑をお受けします。1款総務費、2款保険給付費、3款財政安定化基金拠出金まで、210ページから225ページまで。質疑ございますか。

齊藤副委員長。

○齊藤智子副委員長 220ページの2款1項1目居宅介護サービス給付費について伺います。

これ、予算のときには、前年度の実績とかでかなり増額の予算になっていたと思います。そして、補正予算も増額補正が出ているんですが、決算としたら不用額が3,641万円になっています。この要因について伺います。

○田中和八委員長 竹内高齢者福祉課長。

○竹内 崇高齢者福祉課長 こちらにつきまして、2款全体の話でさせていただきますと、今回、令和3年度中の給付実績としましては、年度中のコロナ関係と関係あるのかというような話が出てくるかと思うんですけども、実際年間を通して見ますと、第4波、これが年度当初にあったかと思いません。夏頃第5波というのがあったんですけども、その際の介護給付費というのは、基本的には大きな変動は見られなかった状況がございます。第6波、2月3月は、実は今回、当初予定していたよりもそれほどの伸びがなく、どちらかという給付自体が若干落ち込んだ状況となっております。

因果関係は分かりませんが、想定をしていたほどの伸びがなかった状況がありまして、執行残が出ている状況がございます。

以上です。

○田中和八委員長 ほかに質疑ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○田中和八委員長 次に、4款地域支援事業費、5款基金積立金、6款諸支出金、7款予備費まで、

225ページから233ページまでの質疑をお願いいたします。質疑ございますか。

影山委員。

○影山廣輔委員 228ページの一番下でございます。2) 在宅医療・介護連携の推進に要する経費、こちら、予算の御説明の中で、診療所が2か所、そして連携を進め数を増やしていきたいというような御発言があったと思います。令和3年度におけます、その連携の進展について、令和3年度中、どういう進展があったかということについてお尋ねします。

○田中和八委員長 竹内高齢者福祉課長。

○竹内 崇高齢者福祉課長 こちら、今、在宅医療・介護連携の関係という話にはなっているんですが、その2か所というお話については、今訪問診療をやっている市内の事業所が2か所というような話でお話をさせていただいていたかと思いますが、現状として、その2か所については変わっていない状況でございます。

以上です。

○田中和八委員長 ほかに質疑ございますか。

平田委員。

○平田新子委員 在宅医療介護について、全体的なこととして、例えば、どこかに入所されていると面会ができないので入所から在宅に切り替える方がいらっしゃったり、あるいは、訪問しなくてはいけない方たちも感染防止とかというところで、ある事業所の方とかは、御本人ではなくその御家族が、濃厚接触者か何かになってすごく気を遣ったというようなことがありましたけれども、そういった令和3年度の事業を遂行していく上で非常に課題となった点などありましたら教えてください。

○田中和八委員長 竹内高齢者福祉課長。

○竹内 崇高齢者福祉課長 ちょっとお答えがずれてしまうかもしれませんが、やはり感染リスクを拡大しないようにするためにということで、一般会計のところでもお話をさせていただいたんですが、感染リスクの情報の共有というところから進めさせていただいて、できるだけ情報を持った上で、皆さん、市民の方と関わっていただくような対応をさせていただいております。

以上です。

○田中和八委員長 平田委員。

○平田新子委員 その情報共有というところでは、ICT化というのは役に立ったのかどうかも回答いただきたい。

○田中和八委員長 竹内高齢者福祉課長。

○竹内 崇高齢者福祉課長 ICTの関係につきましても、当然、今までですと会議等で直接会わないと話ができなかったりとか、ファクス等でいろいろとやらなきゃいけないような状況を、関連する方が、そのパソコンを使って情報共有できるということで有効な手段であったと考えております。

以上です。

○田中和八委員長 ほかに質疑ございますか。

血脇委員。

○血脇敏行委員 225ページから226ページにかけて、ちょっと総合的なところという言い方はあれですけども、1目の部分、それからこの2目の部分、不用額がかなり出ていまして、その不用額、両方の項目とも、1目2目ともに負担金及び交付金、これの不用額が大きく出ているんですけど、その要因というのはどのようなものなのか確認をさせてください。

○田中和八委員長 竹内高齢者福祉課長。

○竹内 崇高齢者福祉課長 お答えします。

ここの不用額というのが、サービスの給付に関する市の負担の額というような形になりまして、事業者さんのほうに市からお支払いをさせていただくサービス利用料というような形になります。

そのようなことから、年間の金額、予算額としてはかなり大きな金額がある中の、実際に不用額としては金額的には大きくなるんですが、全体の割合としてはそれほど大きくない状況になるというように考えていただければと思います。

○田中和八委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 227ページの2)の重点戦略事業の介護予防自主グループ支援事業についてです。予算が52万2,000円で、決算23万7,000円台ということになっています。

それで、介護予防に資する自主グループ数というのが36グループあって、そのうち17グループにコロナ禍での活動継続とか、休止後の再開の支援をされたようです。この額の下がり方というのは、残りのグループが休止して支援もちょっと難しかったということによるんでしょうか。

○田中和八委員長 竹内高齢者福祉課長。

○竹内 崇高齢者福祉課長 お答えします。

この介護予防自主グループの支援事業の中で、一番金額として執行残が残っているところは消耗品になります。もともと初期の立ち上げ、例えば楽トレ体操の新規立ち上げがあった場合というのは、そこに対して重りの貸出し等をするために消耗品として購入をするんですが、楽トレ体操の新規団体というのが1団体であったことから、その部分が執行残として残っている状況になります。

以上です。

○田中和八委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 分かりました。新しく楽トレ体操を始めたところが少ないから消耗品が減ったということで、活動休止が多いからというわけではないということですね。

○田中和八委員長 竹内高齢者福祉課長。

○竹内 崇高齢者福祉課長 決算額として減額になった理由としては、そういった形で捉えておりません。

以上です。

○田中和八委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 その下の8)の介護予防普及啓発事業のところなんですけど、こちらのほうは住民主催の自主グループというのが2グループあるようなんですけど、これは、先ほどお聞きした介護予防自主グループの中に含まれているのでしょうか。何か連携されているのでしょうか。

○田中和八委員長 竹内高齢者福祉課長。

○竹内 崇高齢者福祉課長 すいません、もう一度場所を提示いただいてもよろしいでしょうか。

○田中和八委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 227ページの真ん中のほう8)と言っちゃいました。3)の黒丸の介護予防普及啓発事業のところなんですけど、ここで住民団体が2グループ活動されているというのは、2)の介護予防自主グループと似た内容なのかと思ったので、そちらのほうに含まれているのかどうかお聞きしました。

○田中和八委員長 竹内高齢者福祉課長。

○竹内 崇高齢者福祉課長 こちらにつきましては、はつらつ脳トレ教室の事業費になります。

以上です。

○田中和八委員長 ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○田中和八委員長 それでは、歳出について質疑がないものと認めます。

次に、歳入について質疑を行います。

歳入は、212ページから217ページまで、歳入全般について質疑を受けたいと思います。質疑はございますか。ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○田中和八委員長 これで質疑を終わります。

次に、令和3年度白井市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について質疑を行います。

歳出から歳入まで、ページ順に一問一答形式でお願いします。

歳出について質疑を始めます。

初めに、歳出は244ページから246ページまで、歳出全般の質疑。

平田委員。

○平田新子委員 245ページ、1)人間ドック等の費用なんですけども、助成金で結構伸びがあります。先ほど一般会計のほうで、検診は非常に減ってきている傾向でしたけれども、人間ドックにしましては、通信運搬費が、予算が1万3,000円だったものが4,360円になって、通信費自体は減っているのに人間ドックを受けた方が増えているということで、何かしら要因があるのか、それとも自然発生的にただ増えただけなのか、その辺をお伺いいたします。

○田中和八委員長 榎谷保険年金課長。

○榎谷君子保険年金課長 人間ドックにつきましては、国民健康保険で、74歳まで助成していて、75歳から、引き続き人間ドックを受けて、後期高齢者医療制度で助成を受ける方が多い状況です。

以上です。

○田中和八委員長 ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○田中和八委員長 歳出について質疑はないものと認めます。

次に、歳入について質疑を行います。

歳入は、242ページから243ページまで、歳入全般についての質疑ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○田中和八委員長 歳入について質疑はないものと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で本日の日程は終了しました。

本日はこれで散会します。

28日水曜日は午前10時から会議を開きます。

本日は御苦労さまでございました。

散会 午後 3時13分